

令和6年度（2024年度）

教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

令和6年（2024年）8月

旭川市教育委員会

はじめに

■ 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」とします。）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」とします。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、地教行法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため作成するものです。

■ 点検・評価の対象・方法

□ 対象

旭川市教育委員会では、学校教育分野においては「ふるさと旭川から未来へはばたく子どもの育成」を基本理念とした「第2期旭川市学校教育基本計画」を平成31年3月に策定し事業が開始されました。

また、社会教育分野においては「主体的に学び、その成果を地域づくりに生かす」、「地域を知り、学び合いながら、絆を深め、郷土愛を育む」を基本理念とした「旭川市社会教育基本計画」を平成28年2月に策定し、5つの基本目標の達成に向けて、平成28年度から計画に基づき事業を実施しています。

これらの2つの計画は、旭川市の教育行政推進における両輪となるものであり、教育委員会の施策・事業を網羅しているものであることから、これらの計画に基づいて、点検・評価を実施することとしました。

また、教育委員会の会議など、教育委員会自体の活動の状況については、これらの計画に記載される性質のものではなく、別途点検・評価が必要となります。

そのため、本報告書は「教育委員会の活動状況の点検・評価」と「計画に基づいた点検・評価」の大きく2つの章により構成されています。

□ 方法

1 教育委員会の活動状況の点検・評価

教育委員会の会議の開催状況など活動状況を明らかにし、成果や課題を踏まえ、今後の活動の改善に資するものとします。

2 計画に基づいた点検・評価

各計画に基づき、令和5年度の主な取組を整理し現状を把握し、それらの成果や課題を踏まえ、今後の方向性を明らかにします。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検・評価に関する意見や助言をいただきました。

目 次

第1章 教育委員会の活動状況の点検・評価

1 会議等の状況	1
2 教育に関する事務の実施状況	1
3 研修会への参加状況等	3
4 附属機関等の活動状況	4

第2章 計画に基づいた点検・評価

1 評価単位	6
2 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価手法	6
3 旭川市社会教育基本計画に基づく評価手法	6
4 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価結果	7
5 旭川市社会教育基本計画に基づく評価結果	7
6 指標や取組の状況及び今後の課題と改善に向けた方向性	
(1) 第2期旭川市学校教育基本計画	8
(2) 旭川市社会教育基本計画	35

第3章 学識経験者の意見

1 意見提出者	68
2 本報告書に関する御意見	68

資料編

第1章 教育委員会の活動状況の点検・評価

1 会議等の状況

地教行法及び旭川市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会会議を開催し、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針など、教育に関する様々な議題について、審議しました。

また、必要に応じて、教育委員会会議に付議すべき事件に関することや、本市教育行政における懸案事項及び課題並びに現在進行中の施策の方向性に関することなどを協議し、意見及び情報を交換するための教育委員会協議会を6回開催しました。

令和5年度の会議等の状況は、次のとおりです。教育委員会会議の付議事項等及び教育委員会協議会の協議事項については、資料2及び3（資料編1～5ページ）に掲載しています。

(1) 教育委員会会議

開催回数	会議	15回
	・定例会	12回（毎月1回）
	・臨時会	3回
審議事項	議決案件	50件（うち非公開40件）
	報告案件 ^{※1}	53件（うち非公開50件）
報告事項		37件（うち非公開17件）
傍聴状況 ^{※1}	傍聴人数	延べ0人
会議録	公開請求	0件

^{※1}「報告案件」とは、本来教育委員会会議において議決すべき案件のうち緊急を要するものなどについて、教育長が臨時に代理したものを報告するもの。

^{※2}「報告事項」とは、一般的な事項について教育委員会に報告するもの。

(2) 市長との連携

令和5年6月8日に開催された第1回総合教育会議において、旭川市いじめ防止対策推進条例の制定について、パブリックコメントの結果を踏まえた条例案と条例制定後の取組に関し、意見交換をしました。

また、令和5年12月6日に令和6年度の教育予算について要望をすることで、市長と密接に連携し教育行政を推進しました。

2 教育に関する事務の実施状況（教育委員会が自ら管理し執行する事務の実施状況）

地教行法、旭川市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例及び旭川市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、教育委員会が自ら管理し執行する事務について、令和5年度は次のとおり実施しました。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

ア 令和6年度における旭川市教育行政の執行に関する方針と主要な施策を示した教育行政方針について、教育長が旭川市議会令和6年第1回定例会本会議において説明しました。

イ 意見提出手続（パブリックコメント）について

旭川市市民参加推進条例第6条第1項では、市の基本構想、基本計画その他施策の基本的な

画」及び「旭川市社会教育基本計画」の体系に基づいた施策・事業等の実施状況を対象として、点検・評価を実施しました。作成した点検・評価の報告書を市議会に提出し、子育て文教常任委員会において概要を説明するとともに、ホームページに掲載し市民に公表しました。

(5) 教育委員会の意見の申出に関すること

地教行法第29条に基づき、教育に関する事務に係る歳入歳出予算について、市長への意見の申出を行いました。

(6) 条例又は規則に定める委員の委嘱に関すること

教育委員会では、政策等を立案するに当たって、専門的な判断を要する事案について関係者の意見を広く聴取し、様々な角度から議論を行うため、附属機関や懇談会等を設置しています。

令和5年度の委員の委嘱については、資料5（資料編5ページ）に掲載しています。

(7) 通学区域の設定及び変更に関すること

「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づき、朝日小学校の卒業後の進学先中学校が複数に分かれる状況を解消するため、中央中学校と光陽中学校の通学区域について、旭川市小、中学校通学区域設定規則の一部を改正しました。

(8) 教科用図書の採択に関すること

地教行法第21条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、令和6年度に使用する旭川市立小中学校用教科用図書の採択を行いました。

(9) 教育委員会表彰のうち別に定めるものの被表彰者の決定に関すること

教育委員会では、芸術・科学・教育の分野で、本市の文化の発展に特に貢献したと認められる個人及び団体を表彰しています。

令和5年度は、次の個人及び団体を表彰しました。

種別	分野	個人名・団体名
旭川市文化賞	芸術（陶芸）	千尋 悠子
旭川市文化功労賞	芸術（書道）	旭川書道連盟
旭川市文化奨励賞	芸術（吹奏楽）	学校法人旭川宝田学園 旭川明成高等学校吹奏楽部

「旭川市文化賞」は本市の文化の発展に貢献したことが著しいと認められる個人及び団体に、「旭川市文化功労賞」はその他本市の文化の発展に貢献したと認められる個人及び団体に、「旭川市文化奨励賞」は本市の文化の発展に貢献し、今後の活動が期待される個人及び団体に対して授与されます。

3 研修会への参加状況等

教育長及び委員は、各種団体の研修会等に参加し、他市町村教育委員会との情報交換や研さんに努めました。また、教育長は定期的に学校訪問等を行い、学校の状況の把握に努めました。

令和5年度の参加状況等については、次のとおりです。活動内容等は、資料6（資料編6～8ページ）に掲載しています。

研修会への出席	1回	延べ1人
学校訪問	延べ8校	延べ8人
行事・式典等への参加	112回	延べ124人

4 附属機関等の活動状況

旭川市教育委員会に設置している附属機関等は、次のとおりです。各機関における審議事項等については、資料7（資料編9～11ページ）に掲載しています。

【附属機関】

名 称	構成員人数	設置目的
旧旭川市立雨紛中学校施設利活用候補者選定委員会	6人	・旧旭川市立雨紛中学校施設の利活用候補者の選定を行う。
旭川市教科書調査委員会	小学校用教科書の採択 60人以内 中学校用教科書の採択 80人以内	・教育委員会の諮問に応じて、旭川市立小中学校において使用する教科書の採択について必要な事項を調査、審議する。
旭川市いじめ防止等連絡協議会	13人	・いじめの防止等について、関係する機関及び団体との連携やその組織等について協議することを通して、連携を確保したり、それぞれの取組の一層の充実を図ったりする。
旭川市いじめ防止等対策委員会	5人	・学識経験者による審議を行い、旭川市いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止等の取組を進める。
	R6.3.31現在 7人	・教育委員会の諮問に応じて、いじめの重大事態に関する調査、審議を行う。
旭川市社会教育委員	15人	・社会教育に関し教育委員会に助言する。
旭川市文化財審議会	8人	・文化財の指定や記録の作成など、文化財の保護について調査審議する。
旭川市文化賞選考委員会	12人	・旭川市文化賞、文化奨励賞及び文化功労賞の受賞候補者を選考する。
旭川市民文化会館運営審議会	15人	・文化会館及び公会堂の運営等について審議する。
旭川市音楽堂等運営協議会	10人	・旭川市音楽堂及び旭川市国際会議場の運営について協議する。 ・旭川市大雪クリスタルホールの施設管理について協議する。
中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会	10人	・彫刻美術館の運営等に関して必要な事項を協議する。

名 称	構成員人数	設 置 目 的
中原悌二郎賞選考委員会	5 人	・ 中原悌二郎賞の選定について審議する。
旭川市公民館運営協議会	10 人	・ 公民館の運営等に関し必要な事項を審議する。
旭川市図書館協議会	11 人	・ 図書館の運営に関して中央図書館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕につき、意見を述べる。
旭川市科学館協議会	10 人	・ 科学館の運営に関し、館長の諮問に応じて意見を述べる。
旭川市博物館協議会	10 人	・ 博物館の運営に関し、館長の諮問に応じて意見を述べる。

【懇談会等】

名 称	構成員人数	設 置 目 的
旭川市いじめ防止基本方針の改定に係る懇話会	10 人	・ 「旭川市いじめ防止基本方針」についての意見交換等を行う。
旭川市学校教育基本計画懇話会	12 人	・ 第2期旭川市学校教育基本計画の見直しに当たり、計画改定案についての意見交換等を行う。
旭川市教育支援懇談会	教育長が参加を依頼した人数	・ 障害のある児童生徒等一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を図るため、意見交換を行う。
旭川市民展示芸能ホール懇談会	教育長が参加を依頼した人数	・ 旭川市民文化会館使用料減免要領に基づく、旭川市民文化会館の大・小ホール、展示室及び旭川市公会堂の減免に係る事務の円滑かつ適正な執行のため、意見交換を行う。
旭川市アイヌ語地名表記推進懇談会	教育長が参加を依頼した人数	・ アイヌの人びとの伝統的な生活や本市の自然環境を理解する上で重要なアイヌ語地名について、保存、理解及び普及を推進する。
旭川市民文化会館整備基本構想検討会	12 人	・ 施設の機能や規模をはじめ、文化会館整備に係る基本的な考え方や方向性など、文化会館の整備基本構想を策定する上で必要となる要素について意見集約を行う。

第2章 計画に基づいた点検・評価

「第2期旭川市学校教育基本計画」及び「旭川市社会教育基本計画」に基づき、項目ごとに令和5年度の主な取組を整理し、それらの成果や課題を踏まえ、今後の方向性を明らかにしました。

1 評価単位

「第2期旭川市学校教育基本計画」においては、3つの目標に基づく7つの「基本施策」について評価し、「旭川市社会教育基本計画」においては、計画を構成する5つの「成果目標」について評価しました。

2 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価手法

(1) 「基本施策」の指標の状況について

「第2期旭川市学校教育基本計画」における基本施策は、事業実績、子どもの実感など、26の指標を設定していますが、PDCAサイクルに基づき、毎年度、成果を客観的に検証し、課題等を明らかにして、翌年度以降の施策・事業等の展開に反映させるため、本報告書では次年度までの目標値及び最終年度での目標値を示しています。

基本施策の指標については、達成状況を評価することとし、別表の基準により、令和5年度の目標値に達したものを「達成」、達していないものを「未達成」として達成状況を示し、「未達成」指標については、前年度の実績値との比較結果を示しました。

なお、指標2, 3, 6, 7, 8, 10, 11, 12, 13, 16及び26については、令和2年度実績値から、「第2期旭川市学校教育基本計画」に基づく取組により実施した児童生徒アンケートにより、評価対象の児童生徒をこれまでの特定の学年から全学年に変更しています。

また、「第2期旭川市学校教育基本計画」の9年の計画期間の半ばである令和5年度に計画の見直しを行い、指標14, 18, 20, 21, 23及び24について指標の削除や変更を行ったことから、令和6年度以降の計画期間においては変更となった指標や目標値を記載しています。

目標値については、過去に実績値が目標値を大きく上回った場合は、その実績値を目標値としていましたが、計画の見直しにおいて最終年度での目標値を定めていることから、令和6年度以降は、最終年度での目標値又は段階的に設定した値を目標値とします。

(2) 「基本施策」の取組の状況について

基本施策に設定した取組の進捗状況などを把握しました。

(3) 「基本施策」の「課題と改善に向けた今後の方向性」について

指標や取組の進捗状況などを踏まえ、基本施策に対する今後の方向性や、事務事業、新しい取組を行うものなどについて、できるだけ具体的に記述することとしました。

3 旭川市社会教育基本計画に基づく評価手法

(1) 「成果目標」の評価について

基本目標ごとに、社会教育行政が、市民や地域などに関わり「どのような状況を目指したいのか」ということについて整理した「成果目標」を設定し、その達成状況を客観的に見取る「活動指標」、事業実施による市民の意識や行動の変化を見取る「成果指標」、さらに成果指標については、参加者の意識の変容を見取る「参加者・利用者の意識」と市民の現状を把握する「市民の意識や行動」を設定し、それらの指標により評価しました。

また、別表により令和5年度の目標値の達成状況を「達成」、「未達成」で示し、「未達成」の指標については、前年度の実績値との比較結果を示しました。

(2) 「基本施策」の進捗状況について

基本施策の「主な取組」について、各事業の実績を把握するために設定した評価指標や施策事業の進捗状況などを踏まえ、成果や課題を把握しました。

(3) 「課題と改善に向けた今後の方向性」について

「主な取組」について、課題を整理し、今後の事業改善につながるよう、できるだけ具体的に記述しました。

[別表 目標の評価]

指標の達成状況		R 4 実績値との比較結果	
目標値 (R 5) に達したもの	達成	—	
目標値 (R 5) に達していないもの	未達成	R 4 実績値から向上したもの	(向上) ◇
		R 4 実績値と同じ, 又はR 4 実績値から低下したもの	(低下) ▼

4 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価結果

基本施策	指標の達成状況				ページ
	達成	未達成		計	
		向上	低下		
1 確かな学力を育成する教育の推進	5	2	4	11	8～11
2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	2	6	5	13	12～19
3 子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進	1	2	1	4	20～23
4 子どもたちの安全対策の充実	1	1	1	3	24～25
5 教育環境の充実	4	2	2	8	26～30
6 学びを支える連携・地域との協働の推進	2	0	0	2	31～32
7 学校の教育力の向上	0	3	1	4	33～34
計	15 (33%)	16 (36%)	14 (31%)	45 (100%)	

※小・中学校別に設定されている指標については、それぞれ達成状況を把握し、評価しています。

5 旭川市社会教育基本計画に基づく評価結果

基本施策	指標の達成状況				ページ
	達成	未達成		計	
		向上	低下		
1 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実	2	6	1	9	35～43
2 市民の学びを支える環境の整備	4	7	2	13	44～49
3 地域における学びの循環	2	3	2	7	50～56
4 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実	5	3	1	9	57～62
5 郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成	2	4	0	6	63～67
計	15 (34%)	23 (52%)	6 (14%)	44 (100%)	

※令和5年度から設定した指標については、令和5年度の目標値を設定していないため達成状況には含めていません。

6 指標や取組の状況及び課題と改善に向けた今後の方向性

(1) 第2期旭川市学校教育基本計画

学校教育 **基本施策1 確かな学力を育成する教育の推進**

本計画の基本理念を踏まえ、本市の児童生徒の学力向上に向け、各学校が共通して取り組む具体的な方策や、教育委員会が推進する学力向上に係る事業等をまとめ、「旭川市確かな学力育成プラン」を策定し、本プランに基づく取組を通じて、基礎的な知識・技能を確実に習得させ、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を育成し、学びを人生や社会に生かそうとする力や人間性を涵養するなど、確かな学力を育む教育の充実を図ります。

また、子どもたちが、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合っている関わり合い、その過程を通して自らの可能性を發揮し、力強く未来を生き抜くことができるよう、他者と協働して課題を解決するための資質・能力を育むとともに、英語教育や情報教育などの新しい時代に求められる教育を推進します。

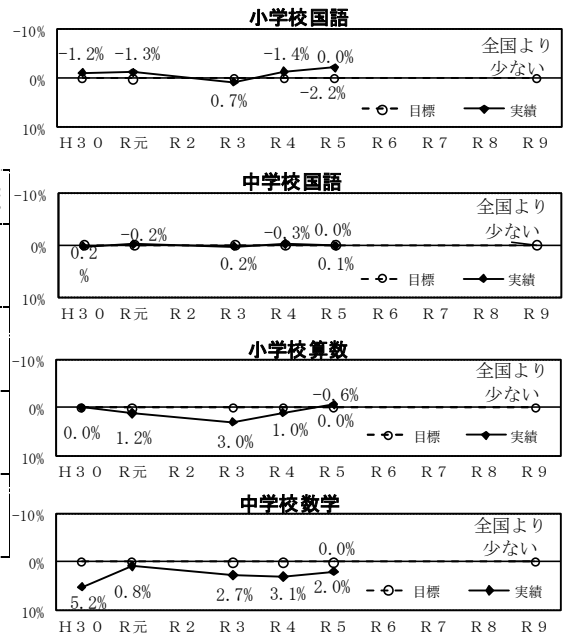
I 指標の状況

◆ 指標1

全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学において正答数を4つの階層に分けたうち、最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合

	目標値(R5)	実績値(R5)	達成状況	R4実績値との比較
小学校(国語) (全国との差)	23.9%	21.7% (-2.2%)	達成	—
中学校(国語) (全国との差)	19.5%	19.6% (0.1%)	未達成	⬇
小学校(算数) (全国との差)	19.5%	18.9% (-0.6%)	達成	—
中学校(数学) (全国との差)	17.5%	19.5% (2.0%)	未達成	⬆

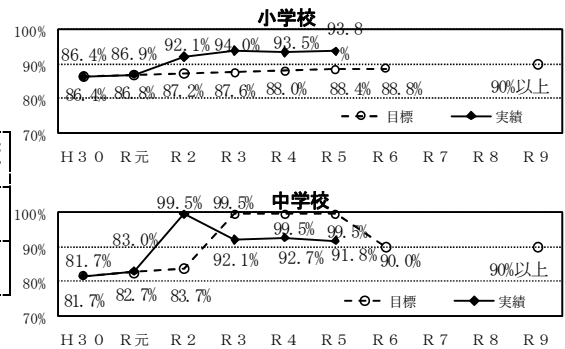
※令和2年度は、全国学力・学習状況調査が新型コロナウイルス感染症に係る状況等により実施されなかったため、目標値及び実績値はありません。
※右のグラフは、本市と全国の差を表したものです。



◆ 指標2

各教科等の授業において、課題の解決に自ら考え取り組んでいる児童生徒の割合

	目標値(R5)	実績値(R5)	達成状況	R4実績値との比較
小学校	88.4%	93.8%	達成	—
中学校	99.5%	91.8%	未達成	⬇



(2) 旭川市社会教育基本計画

社会教育 基本目標 1 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実

【成果目標 1】市民が、主体的に学び、人生における各段階で直面する課題や社会的な課題解決できるよう、学びに関する情報提供を行うとともに、様々な学びのニーズに応える学習機会の充実を図る。

I 活動指標及び成果指標の状況

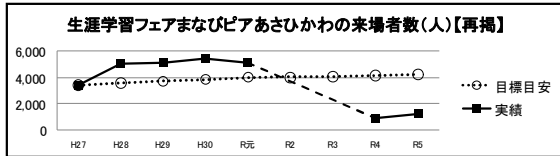
1 施設等の利用者及び事業参加者について

活動指標 1		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
社会的な課題やライフステージに対応した課題を解決するための講座の受講者数	社会教育課	4,200人	1,220人	未達成	↘
	公民館事業課	121,341人	52,468人	未達成	↘
	中央図書館	254人	101人	未達成	↘
	科学館	55,840人	62,803人	達成	—
<p>社会教育課*1</p> <p>生涯学習フェアまなびピアあさひかわの来場者数(人)</p>		<p>公民館事業課</p> <p>公民館事業の参加人数(人)</p>			
<p>中央図書館</p> <p>読書講演会、子育て支援絵本講座の参加者数(人)</p>		<p>科学館</p> <p>各種実験実習イベント参加者数(人)</p>			
活動指標 2		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
社会的な課題やライフステージに対応した課題を解決するための講座への参加者の満足度(事業内容が役立った)	社会教育課	—	84.7%	—	—
	公民館事業課	83.3%	70.8%	未達成	↘
	科学館	—	97.1%	—	—
<p>公民館事業課</p> <p>公民館利用者へのアンケート調査の結果(講座内容が役に立った)(%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課：主催事業参加者へのアンケート調査の結果 (生涯学習フェアまなびピアあさひかわ・ジオパーク構想推進事業) ・科学館：科学館事業参加者へのアンケート調査の結果 (科学館の講座(イベント)に参加して学び(満足)を得られた参加者の割合) 					
活動指標 3		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
事業に参加して、学びたいことを学ぶことができた参加者の割合(自分の課題や社会的な課題を解決するのに役立った)	社会教育課	—	78.3%	—	—
	彫刻美術館	—	78.1%	—	—
	中央図書館	—	99.0%	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課：主催事業参加者へのアンケート調査の結果 (生涯学習フェアまなびピアあさひかわ・ジオパーク構想推進事業) ・中央図書館：図書館事業参加者へのアンケート調査の結果 ・彫刻美術館：彫刻美術館事業参加者へのアンケート調査の結果 					

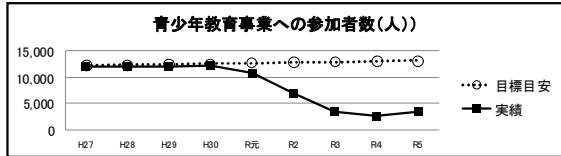
*1 R 2, 3 は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から調査未実施。

活動指標 4		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
青少年活動に関する事業への参加者数	社会教育課	4,200 人	1,220 人	未達成	↘
	彫刻美術館	—	581 人	—	—
	公民館事業課	13,126 人	3,438 人	未達成	↘
	中央図書館	—	101 人	—	—

社会教育課



公民館事業課

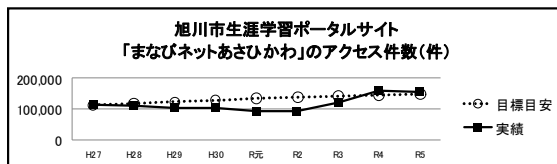


- ・ 彫刻美術館：彫刻巡回展示出前授業の参加児童生徒数及び子ども彫刻教室の参加者数
- ・ 中央図書館：読書講演会, 子育て支援絵本講座の参加者数

活動指標 5		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
ライフステージに対応した講座数	社会教育課	—	51 回	—	—
	公民館事業課	—	3,874 回	—	—

- ・ 社会教育課：学校における地域学校協働活動事業の実施回数
- ・ 公民館事業課：家庭教育支援, 青少年教育, 成人学習, 高齢者学習等に関する事業実施回数

活動指標 6		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
まなびネットあさひかわのアクセス件数	社会教育課	148,500 件	155,762 件	達成	—



活動指標 7		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
学びに関する情報冊子等に登録している活動数	社会教育課	—	98 件	—	—
	公民館事業課	—	529 団体	—	—

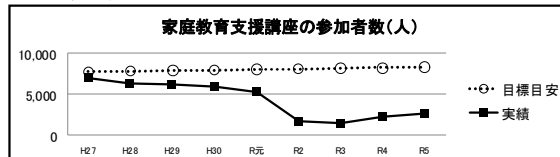
- ・ 社会教育課：あさひかわ学びの応援講座の登録講座数
- ・ 公民館事業課：生涯学習活動団体の登録数

活動指標 8		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
学びに関する情報提供を行っていると思う参加者の割合	公民館事業課	—	調査未実施	—	—

- ・ 公民館事業課：公民館利用者へのアンケート調査の結果

活動指標 9		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
家庭教育の支援に関する講座への参加者数	社会教育課	—	185 人	—	—
	公民館事業課	8,328 人	2,572 人	未達成	↘

公民館事業課



- ・ 社会教育課：家庭教育支援に関する講座の受講者数

活動指標 10		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
家庭教育の支援に関する講座の実施回数	社会教育課	—	6 回	—	—
	公民館事業課	—	206 回	—	—

- ・ 社会教育課：家庭教育支援に関する講座の実施回数
(家庭教育支援事業, 社会教育活動補助金(家庭教育)を活用した事業等)
- ・ 公民館事業課：家庭教育支援講座の実施回数

活動指標 1 1		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
家庭教育に関する情報提供の回数	社会教育課	—	1 回	—	—
	公民館事業課	—	12 回	—	—
・社会教育課：家庭教育・子育て情報紙の発行回数 ・公民館事業課：公民館・子育てサロン情報の発信回数					
活動指標 1 2		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
子育てや家庭教育についての情報提供や学ぶ機会が充実していると感じる参加者の割合	社会教育課	—	32.1%	—	—
	公民館事業課	—	96.7%	—	—
・社会教育課：家庭教育支援に関する講座参加者へのアンケート調査の結果 ・公民館事業課：公民館利用者へのアンケート調査の結果					

参加者・利用者の意識

成果指標 1		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
事業に、主体的に参加し、学ぶことができた参加者の割合	社会教育課	—	60.0%	—	—
	中央図書館	—	100.0%	—	—
	全体	—	80.0%	—	—
・社会教育課・中央図書館：事業に、主体的に参加し、学ぶことができた参加者の割合					
成果指標 2		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
これからも、学んでいこうと思っている参加者の割合	社会教育課	—	82.4%	—	—
	彫刻美術館	—	調査未実施	—	—
	公民館事業課	—	94.6%	—	—
	中央図書館	—	98.0%	—	—
	科学館	—	調査未実施	—	—
	全体	—	91.7%	—	—
・社会教育課・彫刻美術館・公民館事業課・中央図書館・科学館：これからも、学んでいこうと思っている参加者の割合					

2 市民の意識について*1*2

活動指標 1 3		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
社会的課題やライフステージに対応した様々な学びのニーズに据えていると感じる市民の割合	市政モニター	—	37.1%	—
活動指標 1 4		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
この1年間に公的機関における講座や教室で生涯学習を行った市民の割合	市政モニター	—	10.7%	—
活動指標 1 5		実績値 (R3)	実績値 (R5)	R3実績値との比較
趣味・教養の講座や今日的な課題などについて学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合	市民アンケート	22.2%	24.7%	↗
活動指標 1 6		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
生涯学習に関する情報を十分に得られている市民の割合	市政モニター	—	31.4%	—
活動指標 1 7		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
子育てや家庭教育についての情報提供や学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合	市政モニター	—	30.2%	—
活動指標 1 8		実績値 (R3)	実績値 (R5)	R3実績値との比較
生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合	市民アンケート	16.6%	15.2%	↘

*1 市民アンケートは隔年実施。令和5年度調査（調査期間：R5.5.12～6.2，調査対象者：18歳以上の旭川市民3,000人，回答者：1,524人），令和3年度調査（調査期間：R3.5.10～5.31，調査対象者：18歳以上の旭川市民3,000人，回答者：1,691人）

*2 市政モニターアンケート（調査期間：R6.5.14～5.24，調査対象者：市政モニター登録者228人，回答者：159人）

市民の意識や行動

成果指標 3		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
職業や生活に必要な知識を身に付けたり、自己実現を図ったりするために、主体的に学び続けている市民の割合	市政モニター	—	58.5%	—
成果指標 4		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
自ら学習に取り組もうとしている人が多いと思う市民の割合	市政モニター	—	32.1%	—

II 取組の状況

【基本施策 1-1 社会的な課題や多様なニーズに対応した学習機会、学習情報の提供】

主な取組 1-1-1 現代的・社会的な課題や多様なニーズに対応した学習の推進

1 国際化に伴う異なる文化・習慣への理解の促進

- ・社会教育課では、生涯学習フェアを開催し、韓国の伝統的な衣装の試着体験や本市の姉妹友好都市を紹介するパネル展を実施し、事業後アンケートでは、「身の回りの問題について学ぶことができた」と回答した来場者は約73%であり、他国の文化、習慣についての学習機会を提供することができました。
- ・公民館では、海外居住経験者からスペインやロシアについて学ぶ講座等を実施し、国際交流に関心を持つきっかけとなる学習機会を提供しました。

2 身の周りや地球規模での資源・環境問題への理解の促進

- ・社会教育課では、生涯学習フェアにおいて、環境やごみ、リサイクル、生物などについて体験講座やパネル展で紹介し、事業後アンケートでは、「身の回りの問題について学ぶことができた」と回答した来場者は約73%であり、環境や資源についての学習機会を提供することができました。
ジオパーク*1構想推進事業では、大雪山の成り立ちを学ぶ講座を実施し、事業後アンケートでは、「地域の自然や火山について学ぶことができた」と回答した参加者は約96%でした。また、ラフティングを取り入れたジオ・ツアーを実施し、事業後アンケートでは、「川の魅力がわかった」と回答した参加者は約97%であり、事業を通して地域の自然について学んでもらうことができました。
- ・公民館では、環境アドバイザーや生ごみマイスター等との連携・協力により、SDGsについて意見交流するグループワークや、生ごみ堆肥づくりを通じたごみの減量を学ぶ講座等を実施し、自然・環境に関する理解や啓発を図りました。
- ・科学館では、常設展示のデジタル地球儀「いまの地球とみらいの地球」を用いた「科学館 de SDGs」「自然体験学習（特定外来生物ウチダザリガニを捕まえよう、など）」を実施し、参加者の約96%が高く評価する事業となりました。「SDGsへの理解が深まった」「実際に生物に触れることでより深く知ることができた」「環境保全の重要性が理解できた」といった意見や感想から、「SDGsの本質を伝える」「地域の自然環境への関心を高める」「生き物や自然との付き合い方を学ぶ」といった事業目的どおりの成果を上げることができました。

3 情報化に伴うICTの利活用の促進

- ・公民館では、市民がICTを活用できるようスマートフォンの安全な使い方や、オンライン会議への参加方法を学ぶ講座を実施し、ICTに関する知識や技術を習得するための学習機会を提供

*1 ジオパーク：地球科学的意義のあるサイトや景観が保護、教育、持続可能な開発のすべてを含んだ総合的な考え方によって管理された、1つにまとまったエリア。

しました。

- ・科学館では、「パソコン基礎講座」「パソコンクラブ」「親子ではじめるプログラミング講座」「Python 入門講座」といった実技を取り入れた講座を実施し、参加者の約94%から「理解が深まった」「プログラミングへの興味関心が高まった」など高い評価を得られ、一定の成果を上げることができました。

4 デジタルデバインド（情報格差）の解消及びデジタルリテラシー^{*1}の向上を図る学習の促進

- ・科学館では、「パソコン基礎講座」「はじめてのスマートフォン講座」をデジタル格差が生じる世代を中心に必要な知識や注意点を伝えながら実施することで、参加者の約92%から高い評価を得ることができ、「聞きたいこと、知りたいことがわかった」「生活に必要なことなので講座があるのは助かる」といった感想や意見が寄せられるなど講座の必要性を実感でき、デジタル格差の解消やデジタルリテラシーの向上を図る学習機会を提供することができました。
- ・公民館では、初心者向けのスマートフォン講座を実施することで、簡単な操作や安全に使う方法を学ぶ機会を提供しました。

主な取組 1-1-2 ライフステージに応じた学習機会の充実

1 幼児、青少年期の生きる力を身に付ける学習機会の提供

- ・社会教育課では、モデル地域における地域学校協働活動として、クラブ活動の講師を地域の方が担う「あさひやまなんでもクラブ」での講師や、中学校の美術部の生徒が制作した作品の高齢者施設での展示や職場体験の受入れ先をコーディネートしました。
生涯学習フェアでは、環境問題や食など、市の取組等を紹介するパネル展や体験会等を実施したほか、クイズラリーを取り入れて、楽しく学べるよう工夫しました。来場者アンケートでは、出展ブースの7割以上を回った児童は約20%でしたが、全ての回答者が「楽しみながら学ぶことができた」と回答しており、環境問題や食について楽しみながら学ぶ機会を提供することができました。
- ・公民館では、自然散策やものづくり、料理などの体験事業に加え、地域住民の協力の下で農業体験を実施するなど、様々な知識や経験を身に付ける機会を提供しました。
- ・図書館では、絵本について理解を深める絵本講座や作家によるトークイベントを実施しました。事業後アンケートでは、「これからも主体的に学んでいきたい」という意見が大半を占めました。
- ・彫刻美術館では、講師の指導を受けながら造形活動を行う彫刻教室のほか、小中学生が優れた芸術作品を気軽に鑑賞できる機会を提供する彫刻巡回展示を行い、芸術文化を通じた学習機会の提供を行うことで、視覚などの感覚で捉えたことや思考したことを自分なりに他者に伝える表現力の学びにつなげました。

2 成人期のキャリアアップや趣味、教養に関する学習機会の提供

- ・社会教育課では、生涯学習フェアにおいて、環境問題や食など、市の取組等を紹介するパネル展や体験会等を実施し、来場者アンケートでは、出展ブースの7割以上を回った成人の方は約20%でしたが、回答者の約80%が「学びたいことを学ぶことができた」と回答しており、環境問題や食など様々な事柄について学ぶ機会を提供することができました。
- ・公民館では、ボランティア養成講座や、健康、ニュースポーツ、金融、ICTに関する学習等、趣味や教養に関する幅広い分野の講座を実施しました。
- ・図書館では、主な事業として、JICA^{*2}海外協力隊派遣経験者の講演や、道立旭川美術館学芸員による工芸や彫刻について学ぶ講座を実施しました。事業後アンケートでは、「これからも主体的に学んでいきたい」という意見が大半を占めました。
- ・彫刻美術館では、参加者を子どもに限定しない彫刻教室を実施し、幅広い世代に学習機会を提供しました。

*1 デジタルリテラシー：デジタル技術に知識があること、デジタル技術を活用する方法を知っていること。

*2 JICA：独立行政法人国際協力機構（Japan International Cooperation Agency）

3 高齢期の生きがいづくりなどに関する学習機会の提供

- ・社会教育課では、生涯学習フェアにおいて、環境問題や食など、市の取組等を紹介するパネル展や体験会等を実施しました。来場者アンケートでは、出展ブースの7割以上を回った高齢期の方は約10%でしたが、回答者の約60%が「学びたいことを学ぶことができた」と回答しており、環境問題や食など様々な事柄について学ぶ機会を提供することができました。
- ・公民館では、年間カリキュラムに基づき、シニア大学や各公民館の百寿大学を中心に、高齢者が社会と関わりを持ちながら豊かに人生を過ごせるよう、高齢者の仲間づくりとともに、一般教養や軽スポーツ等の講座を実施しました。

主な取組 1-1-3 学習機会の選択を支援する情報提供の充実

1 講師情報や活動団体に関する情報の提供

- ・社会教育課では、生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」において、講師・指導者やサークル・団体、公民館の講座やイベント情報を提供しました。また、講師等から提供された具体的な指導内容を掲載した「あさひかわ学びの応援講座」については、民間が実施する37の講座を掲載しました。
- ・公民館では、公民館を拠点に生涯学習活動を行う団体の情報をインターネットで紹介するとともに、館内掲示や公民館だより等の紙媒体で情報提供を行ったほか、活動団体と連携し、体験・見学会を実施しました。

2 課題解決を支援する各種情報の提供

- ・社会教育課では、行政や民間が実施する98の講座を掲載した「あさひかわ学びの応援講座」を市内の小中学校や町内会等に配布するとともに、ホームページで公開しました。
- ・図書館では、レファレンス業務を通じて、34,854件の学びに関する情報提供を行いました。

【基本施策 1-2 子育て家庭への支援体制の充実】

主な取組 1-2-1 保護者の育ちを支援する学習機会の充実

1 家庭教育に関する学習機会の充実

- ・社会教育課では、公民館事業の親子陶芸教室や小学校の参観日、親子で参加する催しなど、保護者が多く集まる機会に家庭教育に関する情報提供や講座を行いました。
- ・公民館では、アンガーマネジメント^{*1}や片付け講座を実施したほか、親子参加の講座など保護者が集まる機会に、子どもの生活リズムやSNS利用等の情報提供を行いました。子育てサロンでは、地域住民の協力の下、子育て相談や保護者同士の交流により、家庭教育について振り返る機会を提供しました。

2 父親の家庭教育への参加を支援する取組の充実

- ・公民館では、親子参加型事業の一部を土曜日や日曜日に開催することで、父親も参加しやすい環境づくりを行いました。

主な取組 1-2-2 保護者を孤立させない支援体制の充実

1 家庭教育に関する情報の提供

- ・社会教育課では、保護者と子どもが多く集まる催しで学びカフェを開催し、家庭教育ナビゲーターが保護者から子育てに関する悩み等の聞き取りを行うとともに、食や生活習慣に関する情報提

*1 アンガーマネジメント：自分の中に生じた怒りの対処法を段階的に学ぶ方法。

供を行いました。

- ・公民館では、子育てに関する講座や育児サークルの情報をインターネット等で毎月提供しました。

2 子育て中の保護者のネットワークづくりの支援

- ・社会教育課では、保護者がネットワークづくりを行う場となる子育てサロンなどに関わる家庭教育支援者を対象とした研修会を実施し、スキルアップを支援しました。
- ・公民館では、地域の民生委員児童委員連絡協議会等と連携して実施する子育てサロンを通じて、保護者同士の交流が図られるよう支援しました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

令和5年度の事業の点検・評価は、令和4年度に実施した旭川市社会教育基本計画の「中間見直し」により見直した点検・評価方法に基づいて実施しました。

利用者数や参加者数など行政の取組（活動）を見取る「活動指標」、事業実施による市民の意識や行動の変化を見取る「成果指標」について、事業終了時に実施する参加者アンケートのほか、市民の意識や行動の変容を把握する「旭川市民アンケート調査」や「市政モニター制度」を活用して評価し、成果目標である「市民が人生の各段階で直面する課題や社会的な課題を解決できる」ような取組ができたかどうかを視点に事業の在り方を検討します。

〈基本目標1 市民一人一人の主体的な学びの機会の充実〉

事業後に参加者に行ったアンケートでは、「事業に、主体的に参加し、学ぶことができた参加者の割合」は約80%、「これからも、学んでいこうと思っている参加者の割合」は約92%であり、各種事業において、主体的な学びの機会は提供できていると考えられます。

しかしながら、市政モニターアンケートでは、「職業や生活に必要な知識を身に付けたり、自己実現を図ったりするために、主体的に学び続けている市民の割合」が約59%、「自ら学習に取り組もうとしている人が多いと思う市民の割合」が約32%と、事業後アンケートの結果よりも低い数値となっています。また、「この1年間に公的機関における講座や教室で生涯学習を行った市民の割合」が約11%、「生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合」が約15%などと、生涯学習の取組について市民への定着が不足しています。

今後は、市民が主体的に学び、様々な課題を解決できるようニーズのみならず社会的な課題について学ぶ講座を充実させるとともに、多くの市民が主体的に学ぶことができるような事業の実施や体制づくりに取り組んでいきます。

〈1-1-1 現代的・社会的な課題や多様なニーズに対応した学習の推進〉

- 社会教育課で実施した生涯学習フェアにおける来場者アンケートを年齢別に見ると、全世代において半数以上の来場者が「身の回りの問題について学ぶことができた」と回答しました。引き続き、体験講座やパネル展等様々な方法で学びを深める機会を提供していきます。

ジオパーク構想推進事業の事業後アンケートでは、「また参加したい」「住んでいる地域の自然についてもっと知りたい」などの回答がありました。引き続き、地域の自然環境について楽しみながら学ぶ機会を提供していきます。

- 公民館では、社会的要請を踏まえ、国際交流、資源・環境問題について考えてもらうきっかけとなる講座を、関係団体のノウハウを活用し、引き続き実施していきます。

ICT講座については、実施したスマートフォン講座のアンケートでも引き続き学びたいとの回答が多く、初心者向けだけでなく、アプリの使い方を知りたいといったニーズもあったことから、幅広く講座を展開するとともに、詐欺等のトラブル防止も含めた学習機会の充実に努めていきます。

- 科学館では、いずれの事業も参加者の多くから継続と内容の充実、参加機会の拡充を求める声が寄せられていますが、科学館が単独で多様な事業を実施し、多数の参加希望者を受け入れ続け

るには限度があります。今後は、講座参加者がより学習を深められるよう工夫を重ね、学習者の多様なニーズに応えられるよう外部の組織や団体との連携・協力、外部講師の活用など、様々な手法を工夫していきます。

<1-1-2 ライフステージに応じた学習機会の充実>

- 社会教育課が実施した生涯学習フェアにおける事業後アンケートでは、各世代において、約60%以上の来場者が「学びたいことを学ぶことができた」と回答しており、引き続き、各世代の学びのニーズに合わせ、楽しみながら学びを深めることができるよう、手法を工夫していきます。

地域学校協働活動では、引き続き、学校や地域と連携しながら、子どもが地域について学び、多様な体験ができるようコーディネートしていきます。

- 公民館の事業では、アンケート結果としては良かったなど好意的な回答が多いものの、参加者が少ないものもあることから、アンケートによるニーズ把握や講師の発掘も含め、幅広い参加が得られるよう適宜内容の見直しを図っていきます。

また、特に高齢者学習では、学びだけでなく、健康維持・生きがい・つながりづくりに資する事業を実施できるよう、地域包括支援センター等の関係機関と連携していきます。

- 図書館の事業では、幼児やその保護者向けに絵本講座や絵本作家によるトークイベント、成人向けにJICA講演、高齢者向けに美術館学芸員による講座等、様々なライフステージに応じた学びの機会の提供に努めました。事業後アンケートでは、事業に対して好意的な意見が多く、引き続き、市民の読書活動につながる学習機会の提供に努めます。

- 彫刻美術館が実施する企画展や教育普及活動を通じて、より多くの市民に興味を持ってもらえるよう、様々な手法で彫刻の多様性に触れてもらうなど、美術関係者等と協議しながら事業の内容を工夫し実施していきます。彫刻巡回展示については、実施校に偏りがあることから、更に事業の周知に努め、実施校の平準化を図ります。

また、彫刻教室が各世代の趣味、教養に関わる学習機会の充実につながるよう、関係者と事業の内容を協議しながら、成人も含め年齢を問わず参加できる学習機会の充実を図ります。

<1-1-3 学習機会の選択を支援する情報提供の充実>

- 社会教育課で運用している生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」については、サイトをリニューアルし、スマートフォンでも使いやすくなりましたが、サイトの一部について見づらい、使いづらいとの意見がありました。システム上、サイトのデザインを変更することは困難なため、可能な範囲で見やすく使いやすくなるように運用を工夫していきます。

また、市や民間団体による学習会、体験会情報を掲載する「あさひかわまなびの応援講座」については、SDGsとの関連の追記やジャンルを見直すなど、市民が活用しやすい内容となるようにしていきます。

- 公民館では、インターネットや公民館だより等の多様な媒体で、公民館を拠点に様々な活動に取り組む団体やサークルの情報を積極的に発信し、公民館の利用者や市民が学習ニーズに合った情報を取得できるようにしていきます。

また、地域への協力を希望する団体の情報を、小中学校等へ提供しコーディネートしていくなど地域学校協働活動の拠点としての役割を果たしていきます。

- 図書館でのレファレンスサービス^{*1}については、昨今のインターネット環境を前提として、書籍や各種データベースの情報も合わせながら複数メディアを比較しつつ利用者に確かな情報を提供していきます。

<1-2-1 保護者の育ちを支援する学習機会の充実>

- 社会教育課では、引き続き、保護者が多く集まる機会に、家庭教育に関する情報提供を行います。また、様々な人が簡単に情報を入手できるよう、市ホームページに家庭教育に関する情報を掲載していきます。

*1 レファレンスサービス：調査相談サービス。利用者からの求めに応じた文献や図書の紹介・提供等のサービス。

- 公民館では、親子参加型の事業や保護者が多く集まる機会などに、家庭教育に関する情報や子育てに役立つ情報を提供していきます。
また、父親が参加しやすいよう、平日だけでなく土・日曜日開催の事業も引き続き実施していきます。

< 1-2-2 保護者を孤立させない支援体制の充実 >

- 社会教育課では、学びカフェを3回実施しましたが、さらに多くの催しで実施できるよう、民間で実施する事業を含めて開催機会を増やせるよう取組んでいきます。
学びカフェ参加者に実施したアンケートでは、「市が子育てや家庭教育支援についての情報提供や学習機会を充実させているか」について、「充実させている」と回答した方が約32%しかいないため、多くの方が集まる催しでのパンフレット等の配布や市ホームページの情報を充実させるなど、手法を工夫していきます。
- 公民館の子育てサロンや子育て広場については、毎回多くの子育て中の保護者や妊婦が参加しており、参加者が互いに相談や交流ができる場となっていることから、今後も地域の機関と連携し実施していきます。

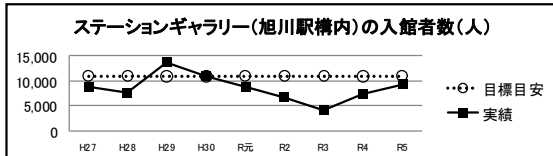
社会教育 基本目標 2 市民の学びを支える環境の整備

【成果目標 2】社会の変化や新たなニーズに対応した施設運営や本市の特性を生かした事業を展開するとともに、学習しやすい環境を整備する。

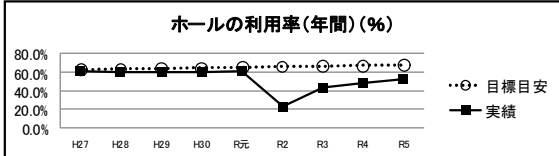
I 活動指標及び成果指標の状況

活動指標 1		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
社会教育施設（社会教育部所管）の利用率又は利用者数	彫刻美術館（ステーションギャラリー）*1	10,968 人	9,247 人	未達成	◇
	彫刻美術館	—	3,987 人	—	—
	文化会館	67.6%	52.5%	未達成	◇
	クリスタルホール	67.2%	59.7%	未達成	◇
	公民館事業課	718,052 人	455,158 人	未達成	◇
	中央図書館*2	500,000 人	358,885 人	未達成	◆
	科学館	280,000 人	247,574 人	未達成	◇
	博物館	25,000 人	26,769 人	達成	—

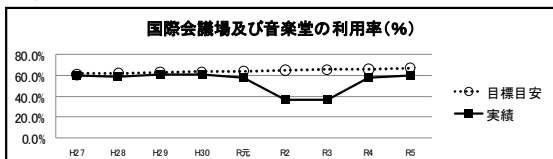
彫刻美術館（ステーションギャラリー）



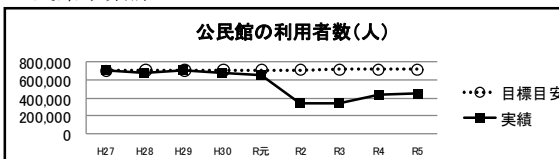
文化会館



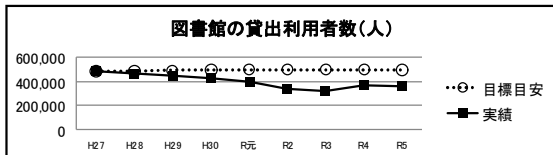
クリスタルホール



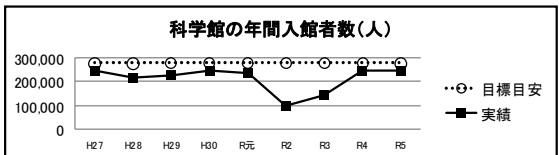
公民館事業課



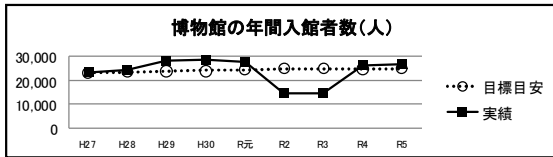
中央図書館



科学館



博物館



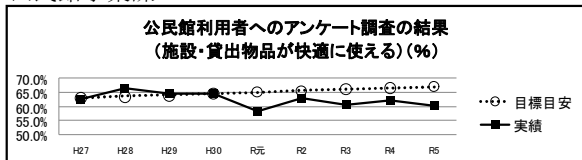
彫刻美術館：彫刻美術館の利用者数

*1 計画策定時、彫刻美術館は休館していたため、ステーションギャラリーの入館者数を指標とした。

*2 中央図書館は貸出利用者数。

活動指標 2		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
社会教育施設を利用しやすいと感じる利用者の割合	文化会館	—	75.0%	—	—
	クリスタルホール	—	94.8%	—	—
	公民館事業課	67.1%	60.4%	未達成	↘
	中央図書館	—	91.0%	—	—
	科学館	—	98.0%	—	—

公民館事業課



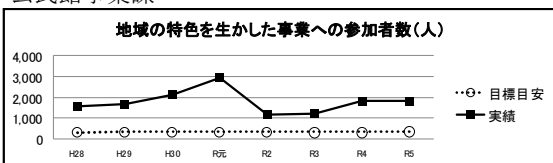
- ・文化会館：文化会館利用者へのアンケート調査の結果（利用しやすい）
- ・クリスタルホール：クリスタルホール利用者へのアンケート調査の結果（利用しやすい）
- ・中央図書館：図書館利用者へのアンケート調査の結果（利用しやすい）
- ・科学館：科学館利用者へのアンケート調査の結果（利用しやすい）

活動指標 3		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
社会教育施設が社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っていると感じる利用者の割合	彫刻美術館	—	調査未実施	—	—
	文化会館	—	60.9%	—	—
	クリスタルホール	—	78.7%	—	—
	公民館事業課	—	93.5%	—	—
	中央図書館	—	88.0%	—	—
	科学館	—	93.1%	—	—

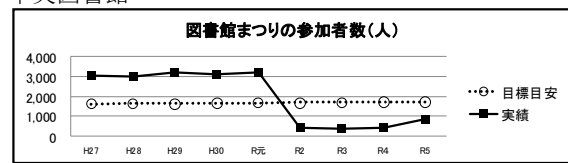
- ・彫刻美術館：彫刻美術館利用者へのアンケート調査の結果
- ・文化会館：文化会館利用者へのアンケート調査の結果
- ・クリスタルホール：クリスタルホール利用者へのアンケート調査の結果
- ・公民館事業課：公民館利用者へのアンケート調査の結果
- ・中央図書館：図書館利用者へのアンケート調査の結果
- ・科学館：科学館利用者へのアンケート調査の結果

活動指標 4		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
地域の特色を生かした事業への参加者数	公民館事業課	341人	1,818人	達成	—
	中央図書館	1,718人	838人	未達成	↘

公民館事業課

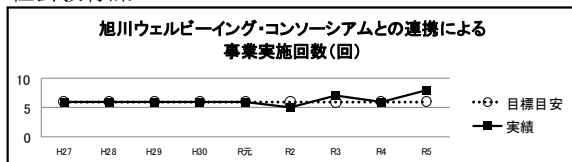


中央図書館

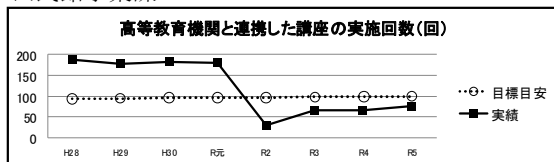


活動指標 5		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
高等教育機関等との連携による事業実施回数	社会教育課	6回	8回	達成	—
	公民館事業課	100回	75回	未達成	↘
	中央図書館	3回	4回	達成	—

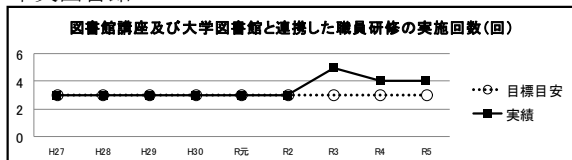
社会教育課



公民館事業課



中央図書館



活動指標 6		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
社会教育施設が様々な機関や団体と連携した学習機会を提供していると感じる利用者の割合	社会教育課	—	調査未実施	—	—
	公民館事業課	—	100.0%	—	—
	中央図書館	—	91.0%	—	—

- ・社会教育課：旭川ウェルビーイング・コンソーシアム事業参加者へのアンケート調査の結果
- ・公民館事業課：公民館利用者へのアンケート調査の結果
- ・中央図書館：図書館利用者へのアンケート調査の結果

活動指標 7		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
社会教育施設が学習しやすい環境となっていると感じる利用者の割合	文化会館	—	56.3%	—	—
	クリスタルホール	—	75.1%	—	—
	公民館事業課	—	100.0%	—	—
	科学館	—	96.6%	—	—

- ・文化会館：文化会館利用者へのアンケート調査の結果
- ・クリスタルホール：クリスタルホール利用者へのアンケート調査の結果
- ・公民館事業課：公民館利用者へのアンケート調査の結果
- ・科学館：科学館利用者へのアンケート調査の結果

2 市民の意識について

活動指標 8		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
社会教育施設を利用しやすいと感じる市民の割合	市政モニター	—	61.0%	—
活動指標 9		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
社会教育施設が社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っていると感じる市民の割合	市政モニター	—	39.0%	—
活動指標 10		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
社会教育施設が様々な機関や団体と連携していると感じる市民の割合	市政モニター	—	28.3%	—
活動指標 11		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
社会教育施設が学習しやすい環境となっていると感じる市民の割合	市政モニター	—	35.2%	—
活動指標 12		実績値 (R3)	実績値 (R5)	R3実績値との比較
生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合	市民アンケート	16.6%	15.2%	↘

II 取組の状況

【基本施策 2-1 施設運営や学習機会に工夫を凝らした学習しやすい環境の整備】

主な取組 2-1-1 社会の変化や市民の学習ニーズに応じた学習環境の整備

1 社会の変化や市民の学習ニーズを反映した社会教育施設の運営

- 彫刻美術館とステーションギャラリーの2館における常設展示や旭川にゆかりのある作家などの企画展を通して、彫刻に触れる機会を提供するとともに、「彫刻のまち旭川」の魅力を発信しました。また、ステーションギャラリーでは、川村カ子トアイヌ記念館の新築開館を記念し、旭川ゆかりの日本画家小浜亀角がアイヌの暮らしを描いた作品を紹介する「小浜亀角のアイヌ画」展を実施するなど彫刻のみならず幅広い文化芸術の発信拠点としての活用を図りました。
- 文化会館及び公会堂では、施設運営に係る業務を民間に委託し、保守点検や施設の維持管理を行いました。また、自主文化事業として、クラシックバレエや宝くじまちの音楽会などの文化芸術を鑑賞する機会を提供しました。
- クリスタルホールでは、これまで、遠方の利用者の使用料収納方法を現金書留のみとしていましたが、利用者のニーズや利便性を考慮し、口座振込も選択できるようにしました。また、利用者がボランティアの活用を希望する際に、カウンター係やドア係など必要な業務のみを選択し活用できるようにしました。
- 公民館では、利用者アンケートや地域住民と公民館の運営について協議する公民館フォーラムを通してニーズを把握しながら、適宜、施設・設備の修繕を実施するなど、適切な管理運営に努めました。また、一部の公民館では地域で組織する団体が指定管理者制度により運営を行っています。利用者アンケートでは、「施設・貸出物品が快適に使える」との回答が約60%に留まっており、施設老朽化の影響等が見られます。なお、オンライン会議やネット配信の活用など今日的な学習方法に対応できるよう、新たに神楽公民館と永山公民館の2館にWi-Fi環境を整備しました。
- 中央図書館では、来館者アンケートの回答者の約90%が「利用（学習）しやすい」「社会の変化や新たなニーズに対応していると感じる又は少し感じる」と回答しており、市民の学習ニーズを反映した運営ができました。
- 科学館で実施した来館者アンケートでは、約90%以上が「楽しみながら学べる場所」「スタッフが親切」「プラネタリウムが素晴らしい」と回答し、施設利用や学習環境に対して高評価が得られました。
- 博物館では、常設展示に加え、北国の動物の生き生きとした姿を紹介する写真展や市内の遺跡から出土した土器を紹介する企画展などのほか、体験学習、アイヌ文化を紹介するイベントなどを実施し、来館者数は昨年度より約3%増加の26,769人でした。来館者アンケートや事業後アンケートでは、「展示が充実している」「分かりやすい」「学びが深まった」との声があり、約90%が満足と回答していることから、来館者の学習ニーズや興味・関心に応えることができました。

2 誰もが利用しやすい社会教育施設の整備

- 文化会館では、空調設備や大ホール舞台設備の改修を行ったほか、地下電気室設置の高圧変電設備の更新改修工事を行いました。
- クリスタルホールでは、冷房設備が故障し温度調整が不十分となっていたため、更新工事を行いました。また、ホールにあるグランドピアノの全弦交換を行い、利用者が快適に音楽堂を使用できる環境を整備しました。

3 社会教育施設の拠点機能の充実

- 文化振興課が所管する旭川文学資料館では、運営を行うNPO法人により旭川ゆかりの文学資料の収集・保存と整備が年間を通して進められており、令和5年度末までに計82,108件がデ

一データベース化され、文学の拠点機能としての役割を果たしました。

主な取組 2-1-2 関係機関等との多様な連携による学習機会の提供

1 高等教育機関等との連携による高度な学習機会の提供

- ・社会教育課では、市内の高等教育機関の連携機関である旭川ウェルビーイング・コンソーシアムとの共催で「あさひかわオープンカレッジ」を引き続き実施し、事業後アンケートでは「有意義な講座だった」「勉強になった」等の回答があり、市民に大学教授等から健康や哲学、言語など様々な分野で学ぶ機会を提供することができました。
- ・公民館では、市内大学や高等専門学校等の協力の下、各機関の持つ高い専門性を生かした医療や健康等に関する講座を実施しました。
- ・中央図書館では、ガンに関する正しい知識を普及させるため、旭川医科大学と連携してガンに関する冊子を設置しており、常に最新の正しい知見が利用者に伝わるよう随時冊子の更新をしています。

2 社会教育関係団体等との連携による特性を生かした学習機会の提供

- ・社会教育課では、「あさひかわ学びの応援講座」を発行し、市内の社会教育団体と連携し、子育てや自然環境、趣味等様々な分野の37の講座や講師情報を紹介しており、市民に学習機会の情報を提供しました。
- ・公民館では、社会福祉協議会やNPO法人、生涯学習団体等様々な分野の団体と共催又は連携し、ボランティア養成や自然環境、文化芸術などの講座を実施しました。参加者アンケートでは、「様々な機関や団体と連携した学習機会を提供している」と感じる利用者の割合が100%となり、各団体が持つノウハウを生かした学習機会を提供できました。
- ・中央図書館では、ボランティアと連携して絵本の読み聞かせ養成講座や視覚障がい者のための音訳技術講習会を実施し、参加者アンケートでは、約90%が「学習しやすい環境となっている」「様々な学習機会を提供している」と回答し、関係団体と連携した学習機会を提供できました。

3 市長部局との積極的な連携による学習機会の提供

- ・社会教育課では、市の各部局と連携し、市職員や関係団体の職員等を講師として派遣する61の出前講座の情報を「あさひかわ学びの応援講座」としてホームページで公開しているほか、情報をまとめた冊子を市有施設に設置し、多様な学習機会を提供しました。
- ・公民館では、市の各部局の講師派遣事業を活用するなど、行政機関のノウハウを生かした農業・環境等多岐にわたる分野の講座を実施しました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

市民の主体的な学びを支援するため、高等教育機関等の専門的知見を生かした取組を充実させるとともに、社会の変化や市民の新たなニーズに対応した社会教育施設の運営に努めます。

〈基本目標 2 市民の学びを支える環境の整備〉

社会教育施設について、各施設の利用者へのアンケートと市政モニターアンケートの調査結果を比較したところ、社会教育施設の利用のしやすさについて、「利用しやすい」と回答した利用者は約84%、市政モニターは61%、社会教育施設が社会の変化や新たなニーズに応じた施設運営を行っているかについては、「行っている」と回答した利用者は約83%、市政モニターは39%、社会教育施設が学習しやすい環境となっているかについては、「なっている」と回答した利用者は82%、市政モニターは約35%、また、様々な機関や団体と連携した学習機会を提供しているかについては、「目標値を達成し、提供している」と回答した利用者は約96%、市政モニターは約28%であり、いずれも各施設の利用者アンケートよりも市政モニターアンケートの方が低い割合であり、市民に施設の取組が理解されていないという結果となりました。

今後は、施設利用者のみならず、市民にも施設の取組等を理解してもらえるよう、社会の変化や新たなニーズに対応した施設運営を行うとともに、様々な機関や団体と連携し、本市の特性を生かした事業を多く展開できるよう努めます。

<2-1-1 社会の変化や市民の学習ニーズに応じた学習環境の整備>

- 文化振興課では、旭川文学資料館の運営を引き続きNPO法人に委託することで旭川ゆかりの文学資料の蓄積を遅滞なく進め、市民へのリファレンス機能の充実に努めます。
- 彫刻美術館では、観覧者数は徐々に増えているものの、市民により一層興味を持ってもらえるよう、ステーションギャラリーと連動した魅力ある企画展や外部機関との連携、ギャラリートーク、ワークショップ等を開催し、「彫刻のまち旭川」を発信する場としての機能強化を図ります。
- 文化会館では、築49年が経過し、建物や設備の老朽化が進んでいることから、建て替えとしての整備基本構想を策定したところであり、今後は具体的な整備計画の検討を進めていきます。
公会堂では、施設が老朽化していることから、建物や設備の保守管理等を適切に行うとともに、施設利用に支障が生じないよう必要な補修等に努めます。
- クリスタルホールでは、施設運営に係るアンケートにおいて、ソフト面では広報が不足しているとの意見があったため、チラシをホームページやSNSに掲載するなど情報発信に努めます。また、学習しやすい環境だと感じる利用者の割合は約75%であり、近年は施設の経年劣化による突発的な不具合や故障、破損等が発生していることから、利用者が少しでも快適に学習できる環境を整備するため、計画的な補修等に努めます。
- 公民館では、引き続き、公民館フォーラムや利用者アンケート等で住民の学習ニーズを把握し、その状況に合わせた学習環境を整備するよう努めていきます。また、老朽化が進んでいる施設もあることから、計画的な補修等に努めていきます。
- 中央図書館では、来館者アンケートにおいて、約90%が「利用しやすいと思う・少し思う」「社会の変化や新たなニーズに対応していると感じる・少し感じる」と回答していますが、地区図書館を含め全施設の老朽化が進んでいることから、計画的な補修等に努めます。また、電子書籍やインターネット予約等の非来館型サービスのPRを更に進め、利便性の向上に努めていきます。
- 科学館では、今後も最新の知見や情報をいち早く取り入れた展示や事業、イベントを実施するとともに、ホームページの改善やSNSの活用を進め、情報発信力の強化に取り組むことで、施設利用の満足度を高めていきます。
- 博物館では、海外からの観光客も増えており、来館者アンケートでも英語表示をすべきとの意見があることから、展示の英語表記に取り組みます。

<2-1-2 関係機関等との多様な連携による学習機会の提供>

- 社会教育課では、「あさひかわオープンカレッジ」の参加者の多くが50代以上であることから、10代~20代の学生が参加しやすいような申込方法や広報について、旭川ウェルビーイング・コンソーシアムと協議していきます。また、「あさひかわ学びの応援講座」は、民間や市長部局と連携し、掲載する講座を増やすよう努めるほか、SDGsとの関連の追記やジャンルの整理など、市民が活用しやすい内容になるよう整理します。
- 公民館では、高等教育機関や社会教育関係団体など、高い専門性や各団体が持つ幅広い分野でのノウハウを生かした多様な講座を継続して実施していきます。
- 中央図書館では、多くのボランティアと協働し、毎月の読み聞かせや各種イベント、視覚障がい者に対する音訳サービスや新聞の整理等、図書館事業を行ってまいりましたが、今後もボランティアの協力はなくてはならないものと考えています。今後においても「やりがい」を持っていただけるよう連携を深めていきます。

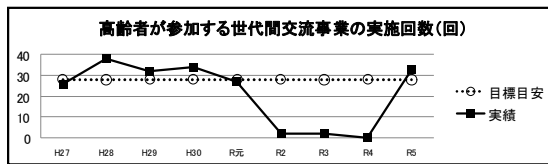
社会教育 基本目標 3 地域における学びの循環

【成果目標 3】市民が、学びの成果を地域づくりに生かしたり、学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合えたりすることができるよう、地域の人材を活用し、学習成果を還元する取組を充実させる。

I 活動指標及び成果指標の状況

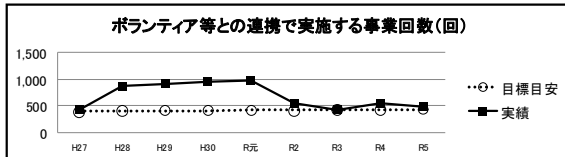
1 施設等の利用者及び事業参加者について

活動指標 1		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
シニア世代の知識や経験を伝える世代間交流の実施回数	公民館事業課	28回	33回	達成	—

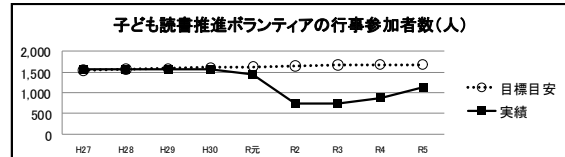


活動指標 2		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
ボランティアと連携して実施する事業の回数	文化振興課	—	1回	—	—
	クリスタルホール	—	5回	—	—
	公民館事業課	430回	487回	達成	—
	中央図書館	1,677人	1,142人	未達成	↘
	科学館	—	36回	—	—
	博物館	5回	3回	未達成	↘

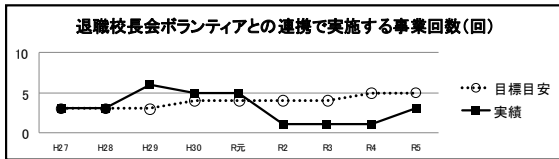
公民館事業課



中央図書館



博物館



- ・文化振興課：井上靖記念館における「井上靖ナナカマドの会」の研修会の開催回数
- ・クリスタルホール：コンサートボランティア活動回数
- ・科学館：サイエンスボランティア旭川自主事業の開催回数

活動指標 3		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
生涯学習団体やボランティア団体等への登録者数	社会教育課	—	37件	—	—
	彫刻美術館	—	115人	—	—
	科学館	—	98人	—	—

- ・社会教育課：あさひかわ学びの応援講座の登録民間講師及び団体数
- ・彫刻美術館：彫刻サポート隊及びボランティアの会「みゅうず」の会員数
- ・科学館：サイエンスボランティア旭川登録者数

活動指標 4		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
学習した成果を生かす場や機会が充実していると感じる参加者の割合	社会教育課	—	90.0%	—	—
	クリスタルホール	—	70.0%	—	—
	公民館事業課	—	86.4%	—	—
	中央図書館	—	94.0%	—	—
	科学館	—	90.6%	—	—

- ・社会教育課：旭川市生涯学習フェアまなびピアあさひかわ企画者へのアンケート調査の結果
- ・クリスタルホール：コンサートボランティアへのアンケート調査の結果
- ・公民館事業課：公民館利用者へのアンケート調査の結果
- ・中央図書館：ボランティアへのアンケート調査の結果
- ・科学館：サイエンスボランティア旭川会員へのアンケート調査の結果

活動指標 5		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
地域の人材を生かした事業の回数	社会教育課	—	5回	—	—

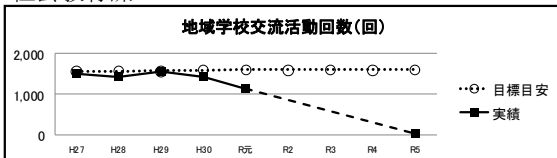
- ・社会教育課：ジオパーク構想推進事業における地域の人材を活用した事業の回数

活動指標 6		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
地域の人材を活用した事業を行っていると感じた参加者の割合	社会教育課	—	調査未実施	—	—

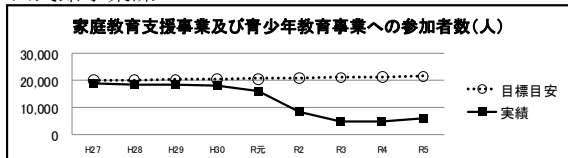
- ・地域の人材を活用したジオパーク構想推進事業参加者へのアンケート調査の結果

活動指標 7		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
学校、地域、家庭と連携して実施した事業の参加者数	社会教育課	1,600回	18回	未達成	▲
	公民館事業課	21,455人	6,010人	未達成	▲

社会教育課*1



公民館事業課



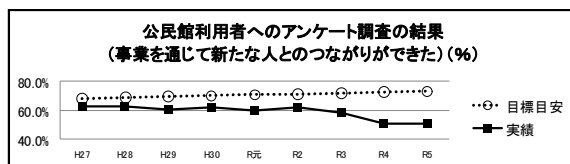
活動指標 8		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合える環境を整備していると感じる参加者の割合	社会教育課	—	85.7%	—	—
	公民館事業課	—	調査未実施	—	—

- ・社会教育課：地域学校協働活動に係わった団体へのアンケート調査の結果
- ・公民館事業課：公民館利用者へのアンケート調査の結果

参加者・利用者の意識

成果指標 1		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
事業への参加を通じて新たな人とのつながりができた人の割合	社会教育課	—	80.0%	—	—
	公民館事業課	73.1%	50.5%	未達成	▲
	科学館	—	75.0%	—	—
	全体	—	68.5%	—	—

公民館事業課



- ・社会教育課：事業等の参加者等へのアンケート調査の結果
- ・科学館：サイエンスボランティア旭川へのアンケート調査の結果

*1 R2～4は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から利用中止。

成果指標 2		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
学んだことを地域や他の人のために生かそうとしている参加者の割合	社会教育課	—	86.0%	—	—
	文化振興課	—	調査未実施	—	—
	彫刻美術館	—	調査未実施	—	—
	クリスタルホール	—	50.0%	—	—
	公民館事業課	—	66.7%	—	—
	中央図書館	—	100.0%	—	—
	科学館	—	84.3%	—	—
	全体		77.4%		

・社会教育課：事業等の参加者等へのアンケート調査の結果
 ・文化振興課：補助金交付団体への聞き取り又は書面提出による確認及び井上靖記念館における「井上靖ナナカマドの会」会員へのアンケート調査の結果
 ・彫刻美術館：学んだことを地域や他の人のために生かそうとしている参加者の割合
 ・クリスタルホール：コンサートボランティアへのアンケート調査の結果
 ・公民館事業課：公民館利用者へのアンケート調査の結果
 ・中央図書館：図書館ボランティアへのアンケート調査の結果
 ・科学館：サイエンスボランティア旭川会員へのアンケート調査の結果

2 市民の意識について

活動指標 9		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
学習した成果を生かす場や機会が充実していると感じる市民の割合	市政モニター	—	15.1%	—
活動指標 10		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
地域の人材を活用した事業を行っていると感じる市民の割合	市政モニター	—	21.4%	—
活動指標 11		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
学校、家庭、地域が連携・協働し、つながりを深めながら学び合える環境を整備していると感じる市民の割合	市政モニター	—	22.6%	—
活動指標 12		実績値 (R3)	実績値 (R5)	R3実績値との比較
生涯を通じた学びの振興に満足している市民の割合	市民アンケート	16.6%	15.2%	➡

市民の意識・行動

成果指標 3		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
学習活動を通じて身に付けた知識・技術や経験を地域や他の人のために生かしている市民の割合	市政モニター	—	37.1%	—
成果指標 4		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
ボランティア活動に今後参加したいと思っている市民の割合	市政モニター	—	74.2%	—
成果指標 5		実績値 (R3)	実績値 (R5)	R3実績値との比較
地域のイベントや行事、活動に主催者や企画する側で参加した市民の割合	市民アンケート	9.4%	8.8%	➡

Ⅱ 取組の状況

【基本施策 3-1 地域における教育力の向上】

主な取組 3-1-1 市民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備

1 市民の知識・技術を生かした活動の場の提供

- ・社会教育課では、「まなびネットあさひかわ」や「あさひかわ学びの応援講座」において、民間の講師や生涯学習団体等が主催する様々な講座や催しの情報を提供しました。
また、生涯学習フェアでは、20団体が参画し、団体間で話し合いを重ね、企画や当日の運営を行いました。事業後アンケートでは、生涯学習フェアが、「学習成果を生かす機会になった」と回答した団体は約90%で、「この経験を生かし、今後も地域の行事等に関わりたい」と回答した団体は約75%であり、参画団体の主体性を発揮することができました。
- ・井上靖記念館は、市民によって組織されたNPO法人を指定管理者としており、令和5年度は4回の企画展を開催して、前年度比586人増となる3,386人の入館者を数え、市民の知識や見識が施設運営に生かされました。
- ・彫刻美術館では、市民ボランティアである彫刻サポート隊への研修会のほか、市内中学校や公民館のシニア大学が行った野外彫刻の清掃に対して支援を行いました。
- ・公民館では、社会福祉協議会やボランティア活動実践者を講師として、ボランティアに係る講座を実施し、これまでの経験等を踏まえたボランティアに関する情報提供などを通じ、ボランティア活動の機会創出を図りました。
- ・図書館では、来館者アンケートにおいて、「学習した成果を図書館で活かすことができそうだ」と回答した方は99%、「新しい人とのつながりができた」「これまで培った知見を生かす場として図書館が機能している」と感じた方は100%と高い割合を示しており、市民の学習成果を還元する環境や活動の機会を提供することができました。
- ・科学館では、開館以来、科学のおもしろさや学ぶ楽しさを子どもたちに伝えたいという市民による団体「サイエンスボランティア旭川」と協働で科学の普及活動をしており、一年を通して科学館事業のサポートや自主事業の実施など様々な活動の場を提供しています。会員からは「やりがいを感じている」「来館者や参加者との交流を楽しんでいる」「活動の場があるのはありがたい」といった声が寄せられているほか、意見交換や情報提供を定期的に行うことで、良好な協働関係を継続することができました。

2 学習成果を生かしたボランティア活動の促進

- ・社会教育課では、地域学校協働活動として、地域住民にクラブ活動の講師を依頼し、自然観察や郷土芸能である獅子舞、パラスポーツのボッチャ体験など、地域住民の知識や技術を児童に伝える機会をコーディネートしました。
- ・井上靖記念館では、ボランティア参加者が講師を務める市民を対象とした朗読会を7回開催し、延べ82名が参加するなど、ボランティア活動での学習成果を生かす取組を進めました。
- ・彫刻美術館では、市民ボランティアの彫刻サポート隊による定期的な清掃やワックスの塗布などにより、野外彫刻作品を良好に維持管理することができました。
- ・クリスタルホールでは、鑑賞型自主文化事業の3事業について、市民ボランティアのコンサートボランティアと連携して実施しました。また、音楽堂を利用する市民団体等の希望に応じて、コンサートボランティアの派遣を行い、音楽を愛好する市民がコンサート運営に携わることのできる機会を設けました。
- ・公民館の百寿大学やシニア大学では、ごみ拾いや彫刻清掃のボランティアに参加する機会を設け、延べ200人が参加しました。
- ・科学館では、「サイエンスボランティア旭川」が開催しているワークショップや「学生の科学展」等のイベントを支援することで、科学のおもしろさや学ぶ楽しさを伝えました。

- ・博物館では、退職校長会旭川支部の有志による博物館ボランティアと連携し、活動内容をともに検討しながら、同ボランティアの協力を得て博物館資料の整理を行ったほか、「アイヌ文化に親しむ日」での体験メニューや「冬の体験ワークショップ」を実施しました。

主な取組 3-1-2 地域社会を担う団体や人材の育成支援

1 社会教育関係団体の育成支援

- ・社会教育課では、各種補助金を活用した事業について、参加者の学びが深まるような内容となるよう助言しました。また、コロナ禍の影響により令和2年度から休止していた交流スクールについて、地域や学校の理解が得られたところから順次活動を再開するよう調整しました。
- ・文化振興課では、文化芸術活動を実施する14団体への補助を行いました。事業後アンケートでは、14団体中12団体が「事業規模の拡大が図られる」と回答しており、市民の自主的な文化芸術活動を支援することにより、多くの市民に文化芸術に触れる機会を提供することができました。
- ・公民館では、生涯学習活動団体に公民館が実施する講座の講師を依頼するなど、各団体が学んだ成果を生かす機会を設け、団体の活動を支援しました。

2 指導者の育成支援に向けた取組の充実

- ・社会教育課では、20歳を迎える若人の門出を祝うとともに、今後社会で力強く生きていくよう激励する「20歳を祝うつどい」を、つどいの対象者を中心とした実行委員会との共催により開催しています。令和5年度は、オブザーバーとして参加した前年度の委員を含む11名の実行委員の活動を支援しました。
ジオパーク構想推進事業では、各種事業に高校生や大学生が運営ボランティアとして関わり、知識等を生かし活躍できる機会を創出することができました。
- ・公民館のシニア大学では、学生が地域課題について研究した成果を、百寿大学で講師として発表する機会を設け、学んだ成果を生かす場を提供しました。

【基本施策 3-2 学校、家庭、地域の連携・協働の推進】

主な取組 3-2-1 学校、家庭、地域の連携・協働によるつながり、学び合える環境の整備

1 多様な体験活動の提供

- ・社会教育課では、地域学校協働活動のモデル地域の学校を対象に実施したアンケートにおいて、約71%の学校が、地域コーディネーターの関わりにより「多様な体験の提供ができた」と回答しており、児童生徒の体験の機会をつくることができました。
- ・公民館では、地域の特色を生かした自然スポットの散策や地域住民・公民館利用団体が講師となった農業体験、木工教室の実施など、様々な知識や経験を身に付けるための講座を実施しました。

2 多様な世代との交流によるつながりを深め、学び合える場の提供

- ・社会教育課では、地域学校協働活動のモデル地域の学校を対象に実施したアンケートにおいて、全ての学校が、子どもたちと地域住民、学校職員と地域住民のつながりが深まったと回答しており、学校と地域の協働を推進することができました。
- ・公民館では、百寿大学の学生が昔遊びを教える講師として小学校の授業に参加し、地域の子どもたちと交流しました。

3 地域学校協働活動の推進

- ・社会教育課では、地域学校協働活動のモデル地域の学校を対象に実施したアンケートにおいて、全ての学校が「学校と地域のつながりが深まった」「地域の活性化につながった」と感じているほか、約86%の学校が「子どもたちの地域への理解・関心が高まった」と答えており、モデル

地域において、学校と地域の協働を推進することができました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

地域社会の人間関係の希薄化や人々の孤立化が指摘されている中で、地域課題の解決や地域の活性化などを促進するため、知識や技術を持つ地域の人材を活用し、学習成果を地域に還元するための環境づくりや、家庭・地域・学校の連携・協働の促進を図ります。

〈基本目標3 地域における学びの循環〉

事業後に参加者に行ったアンケートでは、「事業への参加を通じて新たな人とのつながりができた人の割合」が約69%、「学んだことや地域の人のために生かそうとしている参加者の割合」が約77%であり、人や地域のつながりを深め、学習成果の還元につながるような学びの提供ができていると考えられます。

一方、市政モニターアンケートでは、「学校、家庭、地域が連携し、つながりを深めながら学び合える環境を整備していると感じる市民の割合」は約23%、「学習活動を通じて身に付けた知識・技術や経験を地域や他の人のために生かしている市民の割合」は約37%と、低い割合となっています。

また、「学習した成果を生かす場や機会が充実していると感じる市民の割合」は約15%、「地域の人材を活用した事業を行っていると感じる市民の割合」は約21%となっており、生涯学習の取組については十分とは言えない結果となっています。

市政モニターアンケートにおいて、約74%の市民が、「ボランティア活動に今後参加したいと思っている」と答えていることから、今後は既存のボランティアだけでなく、多くの市民が地域の担い手として活躍できるよう、身に付けた知識、技術や経験を生かす場や機会を提供していきます。

〈3-1-1 市民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備〉

○ 社会教育課では、「まなびネットあさひかわ」に登録している団体・サークル、講師・指導者数が、横ばいの状況が続いていることから、登録数の増加を目指すため、サイトの周知に努めるとともに、地域で活動している団体や人材を発掘し、地域の教育力の向上につなげます。

生涯学習フェアについては、令和6年度から出展団体による実行委員会が主催となって企画・運営を行います。企画・運営の経験を通して、学びの成果を地域に還元する人材育成に取り組みます。令和5年度に生涯学習フェアに参画した団体の約70%が「新たなつながりを持つことができた」、約75%が「今後も地域等の行事等に関わりたい」と回答しており、人と人とのつながりを持ちながら、学んだことを地域や他の人のために生かそうとする意識の向上につながったと考えています。生涯学習フェアに関わる団体を増やし、経験のある団体から新たな団体へと学びがつながるよう取り組みます。

「あさひかわ学びの応援講座」は、まなびネットあさひかわとの連携や民間団体への周知を強化して掲載講座数を増やし、民間講師の活躍の場を広げられるよう努めます。

また、地域学校協働活動では、今後も協働活動の更なる推進を目指すとともに、地域の人材や協力団体等のリスト化を進めます。

○ 井上靖記念館では、NPO法人が指定管理者となることやボランティア団体との共催事業を実施することで、市民及びボランティアの知識や経験を生かした施設運営を行っており、今後も関係団体と協力しながら取組を続けていきます。

○ 彫刻美術館のボランティア団体である彫刻サポート隊は、各区域ごとに活動しており、情報共有の場が少ないことから、情報共有を含め活動の充実・知識向上を図るため、令和5年度に実施した研修会を今後も継続して開催し、ボランティア活動を支援します。

また、彫刻サポート隊への加入者数の鈍化が見られるため、各種媒体を利用した広報を拡充し、加入者が増えるよう努めるとともに、彫刻サポート隊の主体的な取組を促進し、より一層充実した活動ができるようサポートを行います。

○ 公民館では、引き続きボランティアに関する講座の実施や百寿大学・シニア大学の中でボラン

ティアに関する情報提供を行い、ボランティアの経験を生かしてもらう機会の創出に取り組みます。

- 図書館では、来館者アンケートにおいて、ボランティア支援に関してはおおむね好意的な回答でしたが、ボランティアの高齢化が進んでおり、新たな担い手の確保が必要です。ボランティアの確保について、図書館事業参加への魅力向上も含め、有意義な活動になるよう支援していきます。
- 科学館では、近年は「サイエンスボランティア旭川」の会員の高齢化などを要因とする活動人数の減少が顕著となってきた傾向にあり、新たなボランティア活動希望者の掘り起こしが必要となっています。今後も活動機会の提供を継続するとともに、「サイエンスボランティア旭川」に限らず、科学館での活動を希望するボランティア組織も事業連携の相手方として支援の幅を広げてまいります。
- 博物館の業務は専門的な知識が必要なものが多く、ボランティア活動で実施することが難しい面もありますが、ボランティア参加者とともに検討し、活動内容を充実させていきます。

＜3-1-2 地域社会を担う団体や人材の育成支援＞

- 社会教育課では、各種補助金を活用した事業について、引き続きより多くの方が学びを深められる内容となるよう助言を行うとともに、社会教育団体が集まる場において補助金制度の周知を図ります。
交流スクールについては、学校と地域がつながる場として積極的に利用されるよう、交流スクール運営委員会と連携しながら事業を進めます。
20歳を祝うつどいについては、実行委員の担い手として、大学生や様々な業種の社会人等幅広い人材を確保し、開催に向けた活動を支援していきます。
また、ジオパーク構想推進事業では、関係団体や大学生が講師等を担ったり、市民が地球科学や地域の自然について考える機会となる事業を実施していきます。
- 文化振興課では、文化芸術の裾野を広げるため、文化芸術活動を行う様々な団体が補助金を活用できるよう、補助制度の周知に努めます。
- 公民館のシニア大学は、まちづくりを担う人材づくりを目的としていることから、引き続きアンケート等で卒業後の活動状況を調査し、適宜カリキュラムの見直しを図っていきます。

＜3-2-1 学校、家庭、地域の連携・協働によるつながり、学び合える環境の整備＞

- 社会教育課では、地域学校協働活動において、令和6年度に新たなモデル地域を設定し、既存のモデル地域の成果と課題を踏まえ、各地域の現状にあった取組を推進します。また、交流スクールについては、各交流スクールの運営委員会が自主運営していますが、地域と学校がつながる場所となるよう、引き続き支援していきます。
- 公民館では、地域のニーズを把握できるよう、関係団体や学校との連携を密にし、それぞれの地域が連携して行う子どもたちのための活動を引き続き支援していきます。

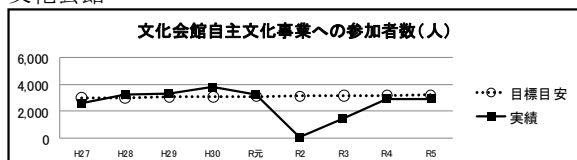
社会教育 基本目標 4 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実

【成果目標 4】市民が、日頃から文化芸術に触れ、心豊かな生活を送ることができるよう、気軽に文化芸術に触れられる取組を進めるとともに、団体等への支援や関連施設を更に活用することにより、文化芸術の振興を図る。

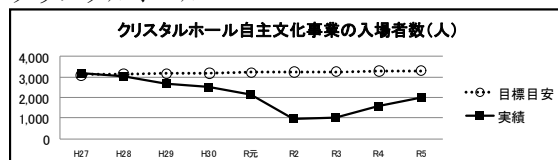
I 活動指標及び成果指標の状況

活動指標 1		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
文化芸術に関する事業の入場者数	文化振興課	—	18,752 人	—	—
	彫刻美術館	—	91 人	—	—
	文化会館	3,208 人	2,959 人	未達成	↘
	クリスタルホール	3,308 人	1,980 人	未達成	↘
	公民館事業課	20,286 人	23,617 人	達成	—
	中央図書館	1,718 人	838 人	未達成	↘

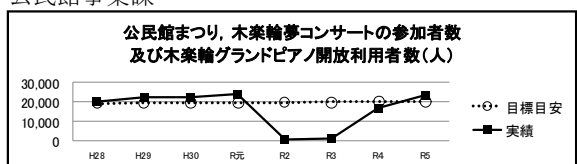
文化会館



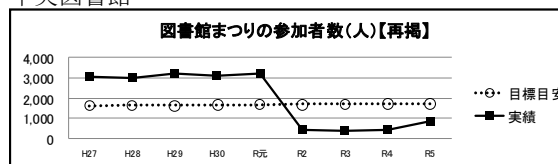
クリスタルホール



公民館事業課



中央図書館



- ・文化振興課：所管施設（井上靖記念館，旭川市民ギャラリー，織田コレクション展示，旭川文学資料館）の来場者数
- ・彫刻美術館：中原悌二郎賞に係る講演会等の参加者数

活動指標 2		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じる利用者の割合	文化振興課	—	調査未実施	—	—
	彫刻美術館	—	調査未実施	—	—
	文化会館	—	71.0%	—	—
	クリスタルホール	—	86.3%	—	—
	公民館事業課	—	75.0%	—	—
	中央図書館	—	99.0%	—	—

- ・文化振興課：所管施設（井上靖記念館，旭川市民ギャラリー，織田コレクション展示）の利用者へのアンケート調査の結果
- ・彫刻美術館：観覧者及び事業参加者（彫刻美術館、ステーションギャラリー，中原悌二郎賞，旭川彫刻フェスタ）へのアンケート調査の結果
- ・文化会館：文化会館利用者へのアンケート調査の結果
- ・クリスタルホール：クリスタルホール利用者へのアンケート調査の結果
- ・公民館事業課：公民館利用者へのアンケート調査の結果
- ・中央図書館：図書館利用者へのアンケート調査の結果

活動指標 3		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
自主文化事業への参加者の満足度	文化会館	94.7%	98.7%	達成	—
	クリスタルホール	88.1%	81.8%	未達成	▲
文化会館*1		クリスタルホール			
<p>自主文化事業参加者へのアンケート調査の結果 (とても良かった・良かった) (%)</p>		<p>自主文化事業参加者へのアンケート調査の結果 (とても良かった) (%)</p>			
活動指標 4		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
関連施設を更に活用する手立てを講じていると感じる利用者の割合	彫刻美術館	—	調査未実施	—	—
	公民館事業課	—	調査未実施	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・ 彫刻美術館：彫刻美術館利用者へのアンケート調査の結果 ・ 公民館事業課：公民館利用者へのアンケート調査の結果 					
活動指標 5		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
文化芸術活動に係る補助金の新規交付団体数	文化振興課	4 団体	5 団体	達成	—
<p>文化芸術活動に係る補助金の新規交付団体数(団体)</p>					
活動指標 6		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
文化芸術活動に係る成果発表の場を活用する団体数	文化振興課	—	43 団体	—	—
	クリスタルホール	7 団体	10 団体	達成	—
クリスタルホール*2					
<p>市民発表コンサート「ウィンターコンサート」の出演団体数(団体)</p>					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化振興課：リハーサルホール及び旭川市民ギャラリーの年間利用者 					
活動指標 7		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
文化芸術活動に関わる学びの機会の提供回数や参加者数	文化振興課	—	803 回	—	—
	文化会館	—	582 人	—	—
	公民館事業課	20,286 人	23,617 人	達成	—
公民館事業課					
<p>公民館まつり、木楽輪夢コンサートの参加者数及び木楽輪グランドピアノ開放利用者数(人)【再掲】</p>					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化振興課：リハーサルホール利用回数 ・ 文化会館：文化会館自主文化事業（ワークショップ等）の参加者数 					

*1 R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からアンケート調査未実施。

*2 R元は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。

活動指標 8		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
文化芸術団体等への支援が充実していると感じる利用者の割合	文化振興課	—	調査未実施	—	—
	文化会館	—	62.0%	—	—
	クリスタルホール	—	80.4%	—	—
	公民館事業課	—	83.3%	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興課：リハーサルホール及び旭川市民ギャラリー利用者へのアンケート調査の結果 ・文化会館：文化会館自主文化事業（ワークショップ等）の参加者へのアンケート調査の結果 ・クリスタルホール：クリスタルホール利用者へのアンケート調査の結果 ・公民館事業課：公民館利用者へのアンケート調査の結果 					

参加者・利用者の意識

成果指標 1		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
今後も、日頃から文化や芸術に触れようとしている利用者の割合	文化振興課	—	64.3%	—	—
	文化会館	—	75.0%	—	—
	クリスタルホール	—	88.5%	—	—
	中央図書館	—	99.0%	—	—
	公民館事業課	—	調査未実施	—	—
	全体	—	81.7%	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興課：所管施設（井上靖記念館、旭川市民ギャラリー、織田コレクション展示）の利用者へのアンケート調査の結果 ・文化会館：文化会館自主文化事業（ワークショップ等）の参加者へのアンケート調査の結果 ・クリスタルホール：クリスタルホール利用者へのアンケート調査の結果 ・中央図書館：図書館利用者へのアンケート調査の結果 ・公民館事業課：公民館利用者へのアンケート調査の結果 					

2 市民の意識について

活動指標 9		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めていると感じる市民の割合	市政モニター	—	47.2%	—
活動指標 10		実績値 (R3)	実績値 (R5)	R3実績値との比較
旭川市を文化・文化芸術活動が盛んなまちだと思う市民の割合	市民アンケート	25.9%	27.1%	↗
活動指標 11		実績値 (R3)	実績値 (R5)	R3実績値との比較
文化芸術活動を鑑賞する機会が少ないと感じている市民の割合	市民アンケート	13.7%	13.2%	↘
活動指標 12		実績値 (R3)	実績値 (R5)	R3実績値との比較
文化芸術活動についての情報が少ないと感じている市民の割合	市民アンケート	14.5%	13.5%	↘
活動指標 13		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
関連施設を更に活用する手立てを講じていると感じる市民の割合	市政モニター	—	32.1%	—
活動指標 14		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
文化芸術団体等への支援が充実していると感じる市民の割合	市政モニター	—	28.9%	—
活動指標 15		実績値 (R3)	実績値 (R5)	R3実績値との比較
個性豊かな北国らしい文化の振興に満足している市民の割合	市民アンケート	21.6%	19.8%	↘

成果指標 2		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
日頃から、文化や芸術に触れている市民の割合	市政モニター	—	40.3%	—

II 取組の状況

【基本施策 4-1 文化芸術活動に関わりを持つ機会の充実と独自性ある取組の充実】

主な取組 4-1-1 文化芸術に親しむ機会の充実

1 文化芸術に接する機会の充実

- ・文化振興課が所管する旭川市民ギャラリーでは、利用団体数が33から41へ増加し、来場者数も前年比761人の増となる10,682人となるなど、市民等が文化芸術に接する機会の充実を図ることができました。
- ・彫刻美術館では、第43回中原悌二郎賞贈呈式及び中原悌二郎賞関連企画展における受賞者ギャラリートークを行い、中原悌二郎賞の周知と本市の芸術文化に接する機会の充実を図りました。
- ・文化会館では、クラシックバレエや宝くじまちの音楽会の公演等を実施し、市民に優れた文化芸術作品を鑑賞する機会を提供しました。
- ・クリスタルホールでは、3つの鑑賞型自主文化事業を実施し、事業後アンケートでは回答者の約82%が「とても良かった」と回答しており、満足度の高い公演を実施することができました。
- ・図書館では、図書館まつりを3日間にわたって開催し、おはなし会や図書館発見ツアー、自動車文庫開放やキッズコンサート等を開催しました。事業後アンケートでは、回答者の約99%から「次回も図書館まつりに参加したいと思う・少し思う」の回答を得ることができ、本に接する機会の充実を図ることができました。
- ・公民館では、百寿大学・シニア大学の講座など各公民館の事業において、音楽に関わる講座や陶芸教室、市内文化施設の見学会などを通じ、文化芸術に接する機会の充実を努めました。また、神楽公民館の木楽輪ではアマチュア演奏家等による「夢コンサート」を開催し、多くの市民が来場しました。

2 文化芸術への関心を高める取組の充実

- ・文化振興課が所管する井上靖記念館では、3回の企画展と9回の朗読会などを実施し、井上靖作品をはじめとする文学への関心を高めることに取り組みました。
- ・彫刻美術館では、各種事業を通じて彫刻への理解を深め美術全般への関心を高める機会を提供しました。また、各事業の講師に意見を聞き、工夫を凝らすなど内容の充実を努めました。
- ・文化会館の自主文化事業では、地域で鑑賞する機会の少ないクラシックバレエと、出演者の知名度や人気に比べ廉価な価格設定とした音楽会を実施しました。
- ・クリスタルホールでは、来館者アンケートを参考に自主文化事業の選定を行い、独自で作成している情報誌や市民広報誌、ホームページのほか、新聞広告やラジオ、各種SNSにより周知し、文化芸術への関心を高めました。
- ・公民館事業課では、各公民館の事業や百寿大学・シニア大学の講座において、音楽に関わる講座や陶芸教室、市内文化施設の見学会などを実施し、文化芸術に親しむ機会を創出しました。

3 関連施設の機能を生かした文化芸術活動の推進

- ・文化振興課が所管する文学資料館では、東鷹栖公民館と同館で活動する安部公房の会からの協力を得て没後30年を記念したミニ展示と朗読会を開催しました。
- ・彫刻美術館は彫刻専門の美術館として、ステーションギャラリーは「小浜亀角のアイヌ画」展など彫刻のみならず幅広い文化芸術の発信拠点として、それぞれ異なる活用を図りました。

1 文化芸術に関わる団体への支援や人材の育成

- ・文化振興課では、市民による文化芸術活動の発表や活動の場としてリハーサルホールと市民ギャラリーを所管しており、令和5年度はそれぞれ803回と41回の団体及び個人の利用がありました。また、公募により14の文化芸術関係団体が実施する発表会や演奏会、展覧会等の事業に必要な経費の一部を補助し、文化芸術に関わる団体を支援しました。
- ・文化会館では、高校生のための舞台技術講習会等を開催し、実践的な演劇の技術等を学ぶ機会を提供したほか、39歳以下の作家を対象に様々なジャンルの作品を公募する展示会「ACAG*1」を開催し、70名、104点の作品を展示しました。また、市民等が取り組む絵画や写真、書道などの発表機会として展示室を提供し、文化芸術に関わる団体の活動を支援しました。
- ・クリスタルホールでは、文化芸術活動に関わる団体と協働で「ウインターコンサート」を開催したほか、「開館30周年記念アニバーサリーコンサート」や「冬休み子ども音楽講座」、子どもを対象とした音楽堂でグランドピアノを体験できる「あなたにエール♪」を開催し、音楽に関わる人材の育成を行いました。
- ・公民館では、館内ロビー等を、絵画や俳句で活動する生涯学習活動団体をはじめ、地域の中学校美術部等の作品展示会場として提供することで、団体の活動を支援しました。

2 関係団体等と連携した文化芸術活動の推進

- ・公民館では、「公民館まつり」等のイベントを生涯学習活動団体等と連携して企画・運営し、地域の文化芸術活動を支援しました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

旭川市は、彫刻のまち、文学のまち、音楽のまち等と称されるなど、文化芸術活動が盛んなまちであり、様々な文化イベント等を行っています。

文化芸術は、人々の創造性を高め、感性を豊かにし、暮らしに潤いと安らぎをもたらすとともに、人々に感動と生きる力を与えるものです。関連施設の活用を図りながら、本市の特徴を生かした文化の振興を通じて、市民一人一人が主体的に文化芸術に接することができ、心豊かな生活を送ることができるよう、文化芸術活動の充実を図ります。

《基本目標4 市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実》

「補助金の新規交付団体数」や「文化芸術活動に係る成果発表の場を活用する団体数」はいずれも目標値を達成していますが、利用者等へのアンケート及び市政モニターアンケートにおいて、「市民が気軽に文化芸術に触れられる取組を進めている」と回答した利用者等は約83%、市政モニターは約47%、「文化芸術団体等への支援が充実していると感じる」と回答した利用者等は約75%、市政モニターは約29%となっており、いずれも市政モニターの割合が低く、団体支援の取組については十分とは言えない結果となっています。

今後は、市民が気軽に文化芸術に触れられるようなものから、深く学びたい方を対象としたものまで、様々な内容やアウトリーチ*2型の取組を検討するほか、補助金や文化芸術活動に利用できる場の周知、活動団体の紹介など文化芸術活動の充実に取り組みます。

*1 ACAG : Asahikawa Culture Artistic Gathering.

*2 アウトリーチ：手を伸ばすこと、手を差しのべること。公的機関や文化施設などによる地域への出張サービス等のこと。

<4-1-1 文化芸術に親しむ機会の充実>

- 市民ギャラリーと井上靖記念館の来館者数、織田コレクション展示の観覧者数はいずれも令和4年度から増加しており、引き続き、各施設運営や委託先の事業者と連携しながら文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、文化芸術活動に接する機会の拡充と文化芸術活動が行われる環境の維持に取り組みます。
- 彫刻美術館では、中原悌二郎賞のほか、企画展やギャラリートーク、ワークショップ等を開催し、市民が文化芸術に接する機会の充実を図りながら、より多くの市民に参加してもらえるよう効果的な広報を行います。また、より多くの市民が文化芸術に興味を持てるよう外部機関との連携や、ステーションギャラリーと連動した企画展を開催し、市民が文化芸術に親しむ機会を提供します。
- 文化会館で実施した自主文化事業では、アンケート回答者の約99%が高い満足度を示しており、今後も魅力ある公演を実施するために、市民が参加しやすい価格設定とするための補助金等の財源確保や公演事業の誘致により、市民の鑑賞機会の創出に取り組みます。
- クリスタルホールの入場者数については、更に増やす余地があるため、今後もアンケート結果を踏まえた質の高い公演を企画するとともに、文化芸術への関心を高められるよう、きめ細かな周知に努め、より多くの市民が優れた音楽芸術に触れられる機会を創出します。
また、音楽芸術の拠点施設としての大雪クリスタルホールについても周知を行います。
- 公民館では、今後も館内での展示・発表を行える環境づくりを継続し、多彩なジャンルの文化芸術に気軽に触れることができる機会の充実を図ります。
特に、木楽輪での「夢コンサート」は、例年、出演希望者・観覧者ともに多いことから、夢コンサート及びグランドピアノの開放を継続実施し、アマチュア演奏家の活動の場と市民が気軽に音楽や文化・芸術に触れることができる機会を引き続き提供していきます。
- 図書館では、図書館まつりのほか展示や特集コーナーを設け、人と本をつなげる工夫を行いました。JICA活動紹介パネル展では、実際の写真と本からにより国際協力が分かりやすく利用者に伝わりました。今後も本と人を結びつける読書啓発を行っていきます。

<4-1-2 文化芸術活動への支援>

- 文化振興課では、引き続き、リハーサルホールや市民ギャラリーを文化芸術活動の場として提供していくとともに、補助などにより団体の活動を支援していきます。
また、リハーサルホールや市民ギャラリーなど各施設の運営負担金や文化芸術団体への補助の財源として文化芸術振興基金を活用していることから、ホームページ等による基金への寄附の呼びかけに一層取り組みます。
- 文化会館では、ホール設備を活用し技術者から実践的な演劇技術を学ぶ機会である舞台技術講習会を、引き続き実施していきます。
ACAGについては、文化芸術活動への興味や関心を若い世代から高める取組の充実が必要であることから、事業内容を検討し、引き続き、若手作家が日頃の活動成果を発表する機会となるよう取り組みます。
- クリスタルホールでは、事業内容の検討を行い、文化芸術活動への興味や関心を高める取組を充実させていきます。また、より多くの市民に関心を持ってもらえるよう、市民広報誌やマスメディア等の広報媒体を活用した周知を充実させるとともに、子ども向けの事業については、学校との連携などにより周知を行います。
- 公民館では、公民館まつりなどで生涯学習活動団体の活動発表の場や団体間の連携の機会を提供していますが、団体構成員の高齢化が進んでおり、より多くの団体に主体的に関わってもらえるような働きかけを工夫するとともに、公民館講座の講師になってもらうなど、活動成果を地域に還元し活動にやりがいを感じてもらえるよう取り組みます。

社会教育 基本目標 5 郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成

【成果目標 5】市民が、地域を知り、郷土への愛着を深めることができるよう、アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信するとともに、その保存・活用に努め、次代へ引き継ぐ。

I 活動指標及び成果指標の状況

活動指標 1		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
郷土の文化や歴史に関する保存資料数	中央図書館	76,800 点	73,866 点	未達成	↘
	博物館	2,516 点	2,756 点	達成	—
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>中央図書館</p> <p>中央図書館郷土資料の所蔵点数(点)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>博物館</p> <p>民族資料整理に伴い出版する目録への掲載点数(点)</p> </div> </div>					
活動指標 2		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
アイヌ文化に関する事業への参加者数	文化振興課	—	未実施	—	—
	博物館	3,072 人	2,224 人	未達成	↘
<p>博物館*1</p> <p>アイヌ文化ふれあいまつり及びアイヌ文化に親しむ日の参加者数(人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化振興課：アイヌ文化関連事業への参加者数 					
活動指標 3		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等を保存・活用していると感じる利用者の割合	文化振興課	—	調査未実施	—	—
	中央図書館	—	94.0%	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興課：文化財来訪者及びアイヌ文化関連事業参加者へのアンケート調査の結果 ・中央図書館：図書館利用者へのアンケート調査の結果 					
活動指標 4		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
郷土の文化を知る取組への参加者数	社会教育課	—	3,778 人	—	—
	文化振興課	—	8 人	—	—
	彫刻美術館	1,317 人	520 人	未達成	↘
	彫刻美術館*2	—	未実施	—	—
	博物館	1,634 人	713 人	未達成	↘
	博物館*3	—	11,218 人	—	—
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>彫刻美術館*4</p> <p>彫刻巡回展示出前授業参加児童生徒数(人)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>博物館*5</p> <p>博物館講座等教育普及事業(企画展・アイヌ文化関連事業を除く)の参加者数(人)</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課：ジオパーク構想推進事業参加者数 ・文化振興課：旭川市文化賞贈呈事業における受賞候補推薦数 					

*1 H29は台風、R2～R4は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からアイヌ文化ふれあいまつりが中止となったため、アイヌ文化に親しむ日のみの参加者数。
 *2 彫刻散歩の参加者数。
 *3 アイヌ文化ふれあいまつり及び博物館企画展の参加者数。
 *4 彫刻巡回展示出前授業の参加児童生徒数。R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。
 *5 博物館講座等教育普及事業(企画展・アイヌ文化関連事業を除く)の参加者数。

活動指標 5		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
アイヌ文化をはじめ地域に根付いた文化に関する講座等への参加者の満足度	博物館	81.1%	89.6%	達成	—
<p>教育普及事業参加者に対するアンケート調査の結果 (満足・まあまあ良いの割合)(%)</p>					
活動指標 6		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
チラシやSNSなどで、郷土の文化や文化財等の魅力を発信した回数	文化振興課	—	6回	—	—
・展示チラシの設置回数及びSNS投稿回数(井上靖記念館, 所蔵絵画展)					
活動指標 7		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信していると感じる利用者の割合	社会教育課	—	調査未実施	—	—
	文化振興課	—	調査未実施	—	—
	彫刻美術館	—	調査未実施	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課：ジオパーク構想推進事業の参加者へのアンケート調査の結果 ・文化振興課：井上靖記念館の利用者へのアンケート調査の結果 ・彫刻美術館：彫刻美術館の利用者へのアンケート調査の結果 					

参加者・利用者の意識

成果指標 1		目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成状況	R4実績値との比較
郷土への愛着が深まった参加者の割合	社会教育課	—	94.0%	—	—
	文化振興課	—	調査未実施	—	—
	彫刻美術館	—	調査未実施	—	—
	中央図書館	—	94.0%	—	—
	博物館	—	90.5%	—	—
	全体	—	92.8%	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課：ジオパーク構想推進事業の参加者へのアンケート調査の結果 ・文化振興課：所管施設利用者及び事業参加者へのアンケート調査の結果 ・彫刻美術館：彫刻美術館事業活動の参加者へのアンケート調査の結果 ・中央図書館：図書館利用者へのアンケート調査の結果 ・博物館：事業参加者及び施設利用者へのアンケート調査の結果 					

2 市民の意識について

活動指標 8		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等を保存・活用していると感じる市民の割合	市政モニター	—	41.5%	—
活動指標 9		実績値 (R3)	実績値 (R5)	R3実績値との比較
歴史的な文化財や街並みが保存されず、活用されていないと感じている市民の割合	市民アンケート	3.0%	2.5%	↔
活動指標 10		実績値 (R3)	実績値 (R5)	R3実績値との比較
地域の郷土芸能が保存・継承されていないと感じている市民の割合	市民アンケート	1.3%	2.1%	➡
活動指標 11		実績値 (R4)	実績値 (R6)	R4実績値との比較
地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信していると感じる市民の割合	市政モニター	—	32.7%	—

活動指標 1 2		実績値 (R3)	実績値 (R5)	R3実績値との比較
文化芸術活動についての情報が少ないと感じている市民の割合	市民アンケート	14.5%	13.5%	↗
活動指標 1 3		実績値 (R3)	実績値 (R5)	R3実績値との比較
個性豊かな北国らしい文化の振興に満足している市民の割合	市民アンケート	21.6%	19.8%	↘

・市民の意識や行動

成果指標 2		実績値 (R3)	実績値 (R5)	R3実績値との比較
旭川市に愛着や親しみを感じている市民の割合	市民アンケート	75.2%	77.4%	↗
成果指標 3		実績値 (R3)	実績値 (R5)	R3実績値との比較
旭川市を文化・文化芸術活動が盛んなまちだと思う市民の割合	市民アンケート	25.9%	27.1%	↗
成果指標 4		実績値 (R3)	実績値 (R5)	R3実績値との比較
個性豊かな北国らしい文化の振興が重要と感じている市民の割合	市民アンケート	48.3%	46.7%	↘

II 取組の状況

【基本施策 5 - 1 郷土の文化の保存・活用と郷土愛の育成】

主な取組 5 - 1 - 1 郷土の文化や歴史的資料の適切な保存と有効活用

1 文化財等の適切な保存と継承

- 文化振興課では、草刈りや清掃などを通して文化財等の環境整備に当たるとともに、梅の木への施肥や病害虫防除、養蚕民家の大梁の補強等を行う冬期養生、旧宮北邸の外壁飛散を防止するネット養生など、修復や養生が必要な文化財等への対処を行うことで、適切な保存と管理に努めました。
優佳良織については、2名の技術者の育成として、難易度の高い織柄や染色、整経等の技術習得を支援しました。

2 貴重な文化財等を活用した郷土の歴史を後世に伝える取組の推進

- 文化振興課では、国の交付金を活用して民間アイヌ施設の整備を支援し、貴重なアイヌの資料を後世へと伝えていくとともに、市民や観光客がそれら資料に接する環境を整えました。
- 博物館では、地域やアイヌの歴史に関する資料を展示するとともに、アイヌ文化・歴史を紹介する講座やイベントを開催しました。来館者アンケートや事業後アンケートでは、「旭川やアイヌの歴史を知ることができた」との回答を得られ、郷土の歴史を伝えることができました。

3 歴史的資料の収集・保存と整理

- 文化振興課では、カムイの杜公園に残されていたチセの解体残渣について、アイヌ文化の伝統に基づきカムイノミを実施した上で撤去を行ったほか、知里幸恵の業績に関する関係者の対談記録やアイヌ文化を紹介する小冊子を作成し、アイヌ文化に係る資料整備と紹介に努めました。
- 中央図書館では、来館者アンケート回答者の約90%が、歴史的資料の保存・活用に関して「役立っている、少し役立っている」と回答しており、適切に歴史的資料を収集・保存できました。
- 博物館では、地域の歴史や文化に関する資料を収集し、温度と湿度を管理した展示室での展示や収蔵庫での保管を行っており、歴史的資料を適切に収集、保存しました。

1 郷土の文化に接する機会や、郷土を再発見し愛着や誇りを高める取組の充実

- ・社会教育課では、地域の特徴的な自然や文化を題材とした講座やツアーを開催したほか、学校からの依頼により現地のガイドや出前授業を行いました。出前授業では、実際に説明した場所に行ってみたくなくなったとの意見が寄せられ、郷土への愛着を高める取組を進めることができました。
- ・文化振興課が開催した旭川市文化賞の贈呈式には165名が参加し、郷土で活躍する文化団体や個人の業績について周知・発信を行いました。
- ・彫刻美術館では、建物の適切な維持管理により貴重な重要文化財を保存しており、市民の観覧に供することで、後世へ文化財を継承していくとともに、郷土への愛着や誇りを高めることができました。
- ・公民館では、自然体験やアイヌ文化、三浦綾子等の旭川ゆかりの講座を開催するなど、地域への関心を高める取組を実施しました。
- ・博物館では、常設展示のほか、市内の遺跡から出土した土器やアイヌのゴザを紹介する企画展、ミニ土器作りやアイヌ文様しおり作りなどの体験学習、地域の歴史やアイヌ文化に関する講座やイベントを開催し、郷土の文化に接する機会や再発見する機会を提供しました。来館者アンケートや事業後アンケートでは、回答者の約90%が「旭川やアイヌの歴史や文化について興味をもった」と答えており、郷土への愛着を高めることができました。

2 郷土の文化に関する情報発信の充実と理解の促進

- ・社会教育課では、大雪山カムイミンタラジオパーク構想推進協議会のホームページやSNSで見どころを紹介し、地域の自然や文化を紹介しました。
- ・博物館では、常設展示や、特別展、各種講座、イベントなどの開催のほか、特別展示やイベントに関するSNSでの周知により、地域や旭川の文化に関する情報を発信しました。

Ⅲ 課題と改善に向けた今後の方向性

活発な文化芸術活動は、地域への愛情と誇りを人々の心に育て、活力ある地域社会の形成に役立つものです。また、先人から受け継いだ歴史と、これまで培われてきた文化を尊重し、次代へ継承するなどの責任を果たすことも重要です。

本市では、郷土愛の育成に取り組むとともに、文化財やアイヌ文化、音楽・彫刻・文学・工芸品などの魅力ある地域資源の保存と更なる活用により、旭川らしさの発信に取り組めます。

〈基本目標 5 郷土文化の保存・活用と郷土愛の育成〉

利用者及び事業参加者に行ったアンケートの「郷土への愛着が深まった参加者の割合」は約93%、市政モニターアンケートの「旭川市に愛着や親しみを感じている市民の割合」は約77%であり、今後も様々な展示や体験などを通して、更なる郷土愛の醸成を目指します。

一方で、市政モニターアンケートにおいて、「地域に根付いた文化、ゆかりの文化財等の魅力を発信していると感じる市民の割合」は約33%、「文化芸術活動についての情報発信が少ないと感じる市民の割合」は約14%であり、情報発信の取組については、十分とは言えない結果となっています。今後は、対象とする年齢層に適した情報発信やSNS等を効果的に活用した情報発信に取り組めます。

〈5-1-1 郷土の文化や歴史的資料の適切な保存と有効活用〉

○ 文化振興課では、それぞれの文化財等の状況の把握に努めながら、必要な措置を講じていくことで適切な保存を図るほか、民間への貸出や売却等についても検討し、有効活用に努めます。

アイヌ施策の推進では、アイヌ団体との協力体制が必須であることから、関係団体との緊密な連携に努めるとともに、多彩な文化伝承事業を行うなど、貴重な郷土文化の保存と市民がそれらに触れ親しむ機会の創出に努めていきます。

優佳良織については、これまで育成支援を行ってきた技術者の更なるスキルアップを目指すとともに、市民や観光客を対象とした織体験を実施することにより優佳良織の一層の普及に取り組みます。

- 中央図書館で収集している資料について、来館者アンケートでは、「役立っている」が約50%、「少し役立っている」が約40%となっており、「役立っている」の割合が更に増えるよう、歴史的資料の収集と情報発信に一層取り組みます。
- 博物館では、昨年度に比べ来館者数が増加し、より多くの市民や観光客に地域の歴史を伝えることができましたが、更に来館者が増えるよう、展示の工夫や魅力的な講座・イベントの企画に取り組みます。

<5-1-2 郷土愛を育むための取組の推進>

- 社会教育課では、ジオパーク構想推進事業で地域の自然や文化の魅力を発信できるよう、知識を有する地域住民や関係者と連携し取組を進めていきます。また、SNSのより積極的な活用などにより情報発信の充実に努めます。
- 文化振興課が所管する井上靖記念館で中高生を対象に実施しているエッセーコンクールについて、令和5年度の応募数は261作品で、令和4年度の297作品から減少しています。募集テーマによる影響もありますが、対象者に情報が行き渡るようSNSで周知を行うなどコンクールの認知度が高まるよう取り組みます。
- 公民館では、郷土の文化に接する講座や地域の魅力を再確認できる講座など、アンケート等でニーズの把握に努めながら、地域の特性を生かした事業の実施に努めます。
- 博物館では、地域の魅力を伝えることができるよう、令和6年度は「川のまち」と呼ばれる旭川で川とともに暮らしてきた人々の歩みや、人々の生活とヒグマとの関わりをテーマにした企画展、地域の文化や歴史を題材とした講座の開催などに取り組みます。

第3章 学識経験者の意見

1 意見提出者

地教行法の規定による「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」として、本報告書について、次の2人の方から御意見をいただきました。

坂井 誠亮（北海道教育大学旭川校教授）
佐々木 直人（北海道大学講師）

2 本報告書に関する御意見

頂いた御意見について、教育委員会の考え方と併せて次のとおり掲載します。

(1) 坂井誠亮教授からの御意見

「第1章 教育委員会の活動状況の点検・評価」について

御意見	教育委員会の考え方
<p>1 会議等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催回数や審議事項については適切であると考えます。ただ傍聴人数が昨年度同様、0人というのは、問題です。市民が教育委員会の働きに興味を持ち、会議を傍聴しようという思いを持たせるような働きかけが必要です。 <p>2 教育に関する事務の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見提出手続（パブリックコメント）について、意見提出の数が32件と昨年度の27件より増えましたが、まだ少ないように思います。もう少し意見が出しやすいような配慮や工夫をしていただければと思います。 ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分件数が48件と昨年度19件に比べ倍増しています。業務が多く多忙を極めることも多いと思いますが、よりよい仕事を行うための健全な職場環境の整備にもさらに力を入れていただきたいと思います。 <p>3 研修会への参加状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事・式典等への参加が112回延べ124人と大幅に増えていることは良いことと思います。しかし、研修会への出席が1回延べ1人というのは少なすぎます。教師の力量向上が問われている今日、研修会はとても重要です。今後、可能な範囲で学校現場や研修会に足を運び、現場を支援していく姿勢を大切にいただければと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議については、ホームページに加えて広報誌において掲載し周知を図っているところですが、今後も広く市民に教育行政に関心を持ってもらえるよう、一層の工夫に努めてまいります。 ・意見提出手続（パブリックコメント）については、ホームページや広報誌への掲載、各支所や公民館等で関係文書を配布しているほか、学校教育に関係する場合は、学校や旭川市PTA連合会などに広く周知したところですので。今後も、より多くの意見提出が図られるよう、意見提出手続の実施について一層の周知をしてまいります。 ・職員が心身ともに健康で、働きやすい職場環境の整備のため、今後とも業務の簡素化や効率化により一層取り組むなどしてまいります。 ・研修会への出席については、そのほか、行事の中で行われている場合もあり、研修には随時参加しています。学校への訪問や、教育長や教育委員を対象とした研修会への参加について、可能な範囲内で対応してまいります。

「第2章 計画に基づいた点検・評価」について

御意見	教育委員会の考え方
<p>1 評価単位</p> <p>2 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価手法</p> <p>3 旭川市社会教育基本計画に基づく評価手法</p> <p>4 第2期旭川市学校教育基本計画に基づく評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本施策の指標の未達成が多いです（達成が未達成より多いのは、学校教育基本計画7項目中3項目・社会教育基本計画5項目中1項目）。しかし未達成のうちでも、令和3年よりも向上しているものが多いのは良いと思われま <p>6 指標や取組の状況及び今後の課題と改善に向けた方向性</p> <p>(1) 第2期旭川市学校教育基本計画</p> <p>基本施策1 確かな学力を育成する教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標1～5までで、特に指標1の小学校・中学校の算数数学を昨年度課題としましたが、改善が見られたと思います。 <ul style="list-style-type: none"> 取組1において、少人数学級編制の実施は、個別最適で、きめ細やかな指導を実施していくために重要で <p>すし、評価に値するものだと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組2において、情報教育の推進においては、小中 <p>連携さらに高校も視野に入れつつ、大学との連携も今後は可能性があるのではないかと思います。</p>	<p>・指標の未達成が多い状況ですが、令和5年度に見直しを行った「第2期旭川市学校教育基本計画」では、指標や目標値についても見直しを行いました。基本施策についてより達成できるよう、事業を推進してまいります。</p> <p>・昨年度に引き続き、北海道教育委員会と連携し進めている「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」で、市立小・中学校の教員2人ずつが推進教員として複数の小・中学校を巡回し、授業改善に向けた取組を継続しています。また、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、授業改善に向けた指導の改善策や授業ポイント集、学習プリント等を作成し、各学校への指導・助言に当たっています。このような取組が一定程度成果が上がっていると考えられることから、引き続き継続して取り組んでまいります。</p> <p>・少人数学級については、学級編制の標準に係る段階的な引き下げにより、道内小学校の全学年で35人学級が実現しました。</p> <p>なお、教員採用の志願者が減少傾向にある中、必要となる市費負担教員の確保に厳しさが増していることなどを踏まえ、市独自の少人数学級編制は令和6年度をもって終了することとし、そこに充てていた予算を、特別な支援が必要な児童生徒の教育的ニーズによりきめ細かに対応するため、特別支援教育補助指導員の増員などに振り向けることとしました。</p> <p>・令和2年度から、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学の教員等で構成する、ICT運用・活用推進プロジェクトチームを設置しています。今後も引き続き、プロジェクトチームの方々から様々な御意見をいただくとともに、小中学校の端末活用の状況を共有し、高等学校及び高等専門学校の教員によるオンライン形式の出前授業の実施を検討するなど、本市の情報教育の推進に努めてまいります。</p>

<p>・取組1において、オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用において、ネット環境が不十分な家庭への支援をどうするかを考える必要があります。</p> <p>基本施策2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進</p> <p>・指標6と7の小学校以外、全ての項目において未達成であり、立てられた目標値の妥当性の検証が必要だと思いました。</p> <p>・取組4において、いじめや不登校等への対応の充実に関しては、全国的に報道された重大事案から、「旭川市いじめ防止条例」が制定されました。そして具体的な取組として、「生活・学習Actサミット」の開催、「旭川市内児童・生徒会共通チャンネル」での交流、「旭川市いじめ防止等対策委員会」の開催（8回）等が実施されて来たことは、意義あることだと思われます。今後も、児童生徒の声を真摯に聴き、素早く対応できる形を具体的に構築していくことが必要です。現場の学校教員だけにいじめの責任を迫るのではなく、学校と地域と行政が、「いじめは起こりうるものである。しかし、起こった時の対応こそ、大事な教育の場面」ということを共通理解し心を合わせて、いじめをなくすための取組に全力をあげてほしいです。また、いじめや不登校等の未然防止・早期解決に向け、市内全小・中学校へのスクールカウンセラー配置は評価に値します。</p> <p>・取組7において、食に関する指導の充実に関して、学校給食が好きだと思う児童生徒の割合の小と中での10%くらいの差が気になります(ただ昨年度よりは改善された)。同じメニューなのだと思いますが、この理由はどんなことによるのかをしっかりと解明することも必要かと思ひます。さらに、食育は学校で完結するだけでなく、家庭との連携の中で充実・推進していくものだと思います。</p>	<p>・令和6年度から家庭へのタブレット端末の持ち帰りを実施しているところですが、希望する家庭にモバイルWi-Fiルーター本体の貸出しを行っているほか、家庭の状況を応じた学習課題とすることなどにより、家庭環境による差が生じないよう努めてまいります。</p> <p>・令和2年度に目標値を大きく上回った指標があったことから、令和3年度の目標値を令和2年度の実績値とするなど目標値を高く設定することとなったもので、令和5年度も実績値は目標値を下回り、未達成となった指標が多くみられました。</p> <p>そのため、令和5年度に見直しを行った「第2期旭川市学校教育基本計画」では、指標についても見直しを行い、目標値を設定しました。また、令和6年度以降は、令和9年度の最終目標値を目標として設定します。</p> <p>・令和5年度から、教育委員会にいじめ対策担当を配置し、市長部局に新設されたいじめ防止対策推進部と一体となって、いじめの未然防止と早期発見、重大化の防止を図る「旭川モデル」の取組を推進しており、教育委員会又はいじめ防止対策推進部がいじめの疑いがある事案を把握した場合には、情報を一元化し、双方の持つ機能を生かしながら一体的に対応しているところです。今後も、人権教育等による未然防止の取組の充実や、いじめ見逃しゼロに向けた早期発見・早期対応の取組の徹底に全力を尽くしてまいります。</p> <p>また、今後も、市立全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣するとともに、研修会の実施を通じたスクールカウンセラーの資質向上やスクールカウンセラーの効果的な活用事例を学校へ紹介するなど、スクールカウンセラーの活用を推進し、児童生徒や保護者の相談体制の充実を努めてまいります。</p> <p>・令和5年度に実施した食生活調査において、中学生は小学生と比べ、就寝時刻、起床時刻が遅く、朝食の欠食率が高いなど、給食以外の場面でも食に影響する要因があるものと考えています。</p> <p>また、栄養教諭等による給食時間の指導について、特に小学校において直接児童を指導する場面が多いことなどが指標の割合の差にも表れているものと考えています。</p> <p>今後も給食日より等、様々な機会を通じて家庭との連携を図りながら食育を推進していくよう努めてまいります。</p>
--	--

基本施策3 子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進

・取組8で、特に中学校での地域学習が地域の人との関わりがとても低い数値になっています。目標値とは約42%低いです。総合的な学習の時間や社会科での地域教材を使った学習や地域の人々との関わりを進めていく必要があるとともに、目標値が98.4%と高すぎる(小学校の80.0%と比較して)ので、下げても良いのではないかと思います。

・取組9において、特別支援学級・通級指導教室の開設や特別支援教育補助指導員の配置については、きめ細やかな配慮や支援がなされており、市内の小学校においても校内研修や外部の研修に参加する実績が昨年同様100%となっており素晴らしいと思います。しかし根本的な課題が解決できている訳ではないので、今後はその質の向上が求められるものと思います。

・取組9において、学校での支援やサポートだけでなく、家庭はもちろん、子ども総合相談センター等専門機関との連携も含めた、子どもの成長段階や一人一人の特性に応じた切れ目のない支援の充実は大切です。是非とも続けていって欲しいと思います。さらに、学校=家庭=地域でつながる支援のあり方は、さらに推進していただければと思います。

・取組9において、幼児教育との接続を図るスタートカリキュラムの充実では、小学校側からの幼稚園教育へのアプローチの視点が書かれておりますが、幼稚園教育からの小学校へのアプローチの視点もあってこそ、初めて双方からの子どもの視点からのスムーズな接続はいくものと考えます。

基本施策4 子どもたちの安全対策の充実

・安全対策としては、概ね目標値の達成やそれに近い数値を出しています。

基本施策5 教育環境の充実

・指標20の適切な学校規模の確保に課題があります。

・ここ数年は各学校において、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校に外部講師を招へいすることや校外での学習を控えていた傾向があったことから、地域との関わりを持つ機会が減少していました。地域での体験学習や外部講師を招いた学習活動などが徐々に再開されているところではありますが、今後も地域教材や地域人材を活用した学習がより充実していくように努めてまいります。

・特別支援教育補助指導員については、特別支援教育に精通した特別支援教育専門員を講師として研修会を実施しているほか、子ども総合相談センターが実施する研修に参加いただいているところですので。今後とも教員・補助指導員に対し研修等の機会を設けたり、直接学校に訪問して支援内容の助言を行うなどして特別支援教育の質の向上を図ってまいります。

・今後とも、おやこ応援課や子ども総合相談センター、児童デイサービスセンターを始めとした関係機関と連携を図り、切れ目のない支援を推進してまいります。

・今後も「幼保小の架け橋プログラム」等を踏まえ、各学校において幼児教育、小学校教育それぞれの視点から円滑な接続の在り方について検討することができるよう、関連資料の提供を行うなどして、スタートカリキュラムの充実に努めてまいります。

・今後も、学校において、学校安全に係る取組を推進するとともに、安全教育と安全対策の充実を図ってまいります。

・児童生徒のより良い教育環境を整備するため、適正な学校規模を確保することは重要であり、引き続き、旭川市立小・中学校適正配置計画に基づき適正配置を推進してまいります。

また、令和6年度には計画の見直しを行い、小・中学校の適正配置の在り方について検討してまいります。

<p>・取組14において、小・中学校の適正配置の推進に関して、保護者や地域の方々の合意によってはじめて実施となり、すでにご不安となる要因が分かっているのであれば、そのことをできるだけ解消できるような対応や対策を検討するなど、長期的視点に立つよりよい方策を提示していただければと思います。多少時間がかかっても、合意にいたり、未来につながるプロセスが重要だと考えます。</p> <p>・取組15において、就学援助の実施に関して、お知らせをする媒体などの工夫や回数などの増加によって、認知の割合を100%にはしてもらいたいと思います。さらに、学校教育に関わる費用の援助はもちろんのこと、就学期を終えた子どもたちが使用したり着用していたりしたものの再利用・再使用なども積極的に行うことができればと思います。</p> <p>基本施策6 学びを支える連携・地域との協働の推進</p> <p>・今の状況を保ちつつ、さらなる充実・推進に努めていただければと思います。</p> <p>基本施策7 学校の教育力の向上</p> <p>・取組17において、教師の仕事量は、在校時間だけで仕事量を測ることが出来ません。在校時間だけを言い過ぎると、自宅に持ち帰り仕事する量が増える場合があります。学校で仕事をする方が仕事の効率化が進み、在校時間の短縮のみを目指す、逆に仕事の負担を増やすことにもつながることがあります。授業づくりや学級経営は教師の仕事の根本ですので、その時間は十分に確保しつつ、教師のペーパーワーク（例えば教育委員会への提出資料や報告書等があれば）をできるだけ減らすことを考えていただければと思います。さらに、よりよい効果を上げている全国レベルでのモデルの地域の実践例や学校実践例などを調査・分析し、それを広くお伝えしていくことも大切かと思ひます。</p>	<p>・統廃合に当たっては、保護者や地域の意見を伺い、不安となる要因がある場合は関係部局と連携を図りながら、児童生徒の環境変化への配慮に努めることとしています。今後も、保護者や地域と十分な協議を行い、適正配置の推進に努めてまいります。</p> <p>・就学援助は、援助を必要とする保護者が確実に受けることができるようにするために、複数の媒体を活用することや、より分かりやすいお知らせにするなどの工夫の検討を進め、引き続き周知を図ってまいります。</p> <p>・学びを支える連携・地域との協働の推進については、コミュニティ・スクールを推進し、担当職員による指導・助言やアンケートによる推進状況や課題の把握、委員を対象とした研修の開催などを通じて、各学校や地域の取組の支援に努めてまいります。</p> <p>・旭川市小中学校働き方改革推進プラン(第2期)に基づく取組の推進により、教職員の時間外在校等時間は、年々減少傾向となっているところですが、月45時間の時間外在校等時間の上限を超える職員が一定程度存在している状況にあります。このため、教職員の負担軽減に向けた業務の見直しや簡素化などの取組を進めるとともに形式的に上限時間の範囲内とすることが目的化することのないよう徹底を図ってまいります。また、各種提出資料等の見直しについては、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境を整備していくことが重要であるとの考えから、引き続き各種調査等の見直しにも取り組んでまいります。本市では来年度に旭川市小中学校働き方改革推進プラン(第3期)を策定する予定であり、国や北海道教育委員会の取組を注視し、プランに反映させていくとともに、各種調査結果や効果を上げている実践例を引き続き各学校に提供してまいります。</p>
--	--

(2) 佐々木講師からの御意見

「第2章 計画に基づいた点検・評価」について

御意見	教育委員会の考え方
<p>・「活動指標」と「成果指標」が分けて表記されており、取組と方向性が可視化されている点は非常に素晴らしいと思います。ただ、目標の設定や評価の手法、目標を達成するための手段に工夫が必要と感じる部分があります。長期計画に基づく指標を変えることはできないかもしれませんが、アンケートの内容を検討する余地はあるように感じます。社会教育事業は、どうしても「参加者の満足度」を重視しがちですが、行政としての公益性を担保するためには、参加者（関心の高い層）以外の声を拾う工夫が不可欠だと思います。その点で、市政モニターの結果を参照するようにしたことは大きな前進だと感じますので、引き続き幅広い市民の声を拾うための工夫を期待します。</p>	<p>・各課、各施設で実施しているアンケートの方法や項目を工夫し、幅広く市民の声を社会教育行政に生かせるよう取り組んでまいります。</p>
<p>・民間のイベントと異なり、教育行政として税金を活用して事業を展開する以上、“個人の要望”と“社会の要請”のバランスをどう取るかが重要だと感じます。全般をとおして参加者アンケートの結果が重用されている印象を受けますが、市民に対し、参加者がどのくらいのパーセントなのか、また、市政モニターや市民アンケートの結果を含めながらクロス集計するなど、旭川市全体を把握することで、実態に即した、より実効性のある評価ができるように感じます。</p>	<p>・個別の学習ニーズに応えるだけでなく、多様化、複雑化する現代的、社会的な課題を解決する学びの機会を提供するため、市政モニターや市民アンケートを有効に活用しながら、評価を行ってまいります。</p>
<p>・成果目標1には、「市民が課題を解決できる」ことを目指し、「情報提供を行う」と「学びのニーズに応える」とありますので、今後も対象に適した情報提供の手段と、多様な世代に対するニーズ把握に努めることが重要と考えます。</p>	<p>・広報誌やホームページ、マスメディアはもとより、SNS等も活用しながら、ライフステージや対象に応じた情報発信に努めるとともに、各種アンケートや関係者と意見交換を行うなど、多様なニーズの把握や学習機会の充実に努めます。</p>
<p>・情報提供が為されたかについては、活動指標8、11、12、16、17が該当しますが、いずれも低い傾向が見られます。昨今はSNSによる発信が主流になっていますが、それは限定的な周知に留まる可能性もありますので、各手段のメリットとデメリットを見極め、今後も多様な機会・手段を模索する必要があると考えます。</p>	<p>・これまでも、広報誌やチラシなどの紙媒体や、ホームページ、SNSなどのソーシャルメディアを活用し、イベントや講座、生涯学習、家庭教育など学びに関する情報提供を行っていますが、それぞれの特性や効果を見極めながら、より効果的に情報を発信できるよう工夫してまいります。</p>
<p>・ニーズ把握については、活動指標13、15が該当しますが、こちらも低い傾向が見られます。市民の全てのニーズを網羅することは不可能ですが、社会教育として個人の要望に応じて</p>	<p>・引き続き市民アンケートや市政モニターを活用するとともに、事業参加者や利用者へ行うアンケート項目の工夫や関係団体からの聞き取りなどを通じ、より一層市民の学習ニーズの把握</p>

いくことは求められます。「旭川市民アンケート調査」「市政モニター制度」の活用を続けるとともに、事業後アンケートの項目の見直しや、団体への聞き取り等を行うことが重要と考えます。

・「課題と改善に向けた今後の方向性」の中で、“社会の要請”に関する記述も見られます。こうしたことを事業化していくのは難しいことですが、市民に気づきを促すことも社会教育行政の重要な役割ですので、各事業において情報提供の時間を設定する等を積み重ね、市民が「学ぶ必要がある」と感じる機運を醸成していくことを地道に続けることにより、旭川市の社会的な課題解決につながることを期待できます。

・基本目標1の最もわかりやすいデータが活動指標1の受講者数だと思えますが、目標値に対する達成率を見ると、令和4年度と比べ復調傾向ではあるものの、社会教育課が29.04%、公民館事業課が43.24%、中央図書館が39.76%となっています（科学館は112.46%）。オンラインが一般化した今、これらの数値が従前の水準に戻るにはまだまだ時間がかかることは想像に難くありませんが、だからといっていわゆる「対面型」が不必要ということではないと思えます。今後は、事業趣旨や内容、参加対象等にあわせ、単純に対面型・オンライン型とするだけでなく、例えばオンラインで事前学習を行い、それをもとに対面型で深めるといったような部分的活用を含め、行政サイドが新たな実施形式を積極的に試し、工夫しながら取り入れていくことが必要になってくると考えます。

・活動指標2及び3を見ると、事業に参加した方の満足度はおおむね高い傾向にありますので、事業企画や施設運営の方向性は適切だったと言えると思えます。一方、活動指標13以降の市政モニターから見える数値とは乖離があるように感じます。いわゆるリピーターからの評価が高い点は評価できますので、今後は新規開拓の方法に工夫の余地があるように感じます。

【1-1-1 現代的な課題や多様なニーズに対応した学習の推進】

・国際理解、環境問題、ICTと、多様なジャンルの事業を展開している点は評価できます。ただ、「スマートフォンの使い方講座」について、今の時代に求められるのは「どのように活用できるのか」ということになっていますので、

に努め、事業に反映していくよう取り組んでまいります。

・実施する事業について、個人のニーズに応えるだけでなく、現代的、社会的な要請課題等の情報提供を行うことにより、市民が当事者として主体的に課題の解決に取り組むよう機運の醸成に努めてまいります。

・これまでも対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式の講演会やYouTubeによる動画配信を実施してきましたが、今後は対面とオンラインを効果的に活用した学習機会の提供など、学習効果が高まるよう、工夫して取り組んでまいります。

・より多くの市民が主体的に学び、様々な課題を解決できるよう、社会的課題やライフステージに対応した学習機会や生涯学習に関する情報提供を行うとともに、幅広い市民に伝わるよう努めてまいります。

・世代や地域、経済状態に関わりなく、誰もがデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、学習機会の提供を続けていきます。

<p>内容を計画的に発展させることが必要です。同時に、デジタルディバイドの解消についても継続的に状況の把握に努める必要があると感じます。</p> <p>【1-1-2 ライフステージに応じた学習機会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各取組における参加者の声からも、地域住民の活用や様々な工夫が功を奏していることがうかがえ、評価できると感じます。今後は、高齢者や子どもを対象とした事業の検討に加え、成人、特に現役世代に向けた学習機会をどのように充実させていくのかといった工夫が求められると思います。 <p>【1-1-3 学習機会の選択を支援する情報提供の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「まなびネットあさひかわ」のリニューアル等により、活動指標6が達成されている点は評価できます。情報の取得に関しては公民館が中心となって行っていますが、今後も学校に公民館情報を掲示するスペースを確保したり、社会教育施設や団体との連携により市民が足を運ぶ場所に掲示したりといった取組をとoshi、広く情報を発信していくことを期待します。 <p>【1-2-1 保護者の育ちを支援する学習機会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者を対象とした事業は今後も行う必要があると思いますが、事業に参加するのが難しい家庭も多くあると思います。アーカイブ動画の作成や、ケーブルテレビと連携し、家にいながら学べるようなコンテンツの充実も検討いただきたいと思います。 <p>【1-2-2 保護者を孤立させない支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川市の“学びカフェ”や“家庭教育ナビゲーター”，保護者のネットワークづくり，子育てサロンといった取組は、非常に評価できるものと思います。旭川市には子育て世代の様々なサークルや団体がありますので、そうした団体の把握と連携を強めることが、「課題と改善に向けた今後の方向性」の中でも触れられている活動指標12の向上につながることを期待できると思います。一つの案として、サークル・団体の代表者を対象とした研修会・勉強会を実施してみたいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も「幼児，青少年期」「成人期」「高齢期」の各ライフステージに応じた事業を進めるとともに、現役世代を対象とした学習機会の提供を工夫してまいります。 市民が学びに関する情報を十分に得られるよう、今後も「まなびネットあさひかわ」の活用を推進するとともに、市民が求める情報が得やすい環境づくりに努め、広く情報を発信してまいります。 これまでも、対面やオンラインとのハイブリッド形式での講演会を行っていますが、外出が難しい保護者が在宅でも学べるよう工夫してまいります。 関係部局とより連携し、子育て世代のサークルの情報を把握するとともに、研修会等の事業を周知するなど、家庭教育に携わる方々の学習や情報交流のための環境づくりを図ってまいります。
---	---

【2-1-1 社会の変化や市民の学習ニーズに応じた学習環境の整備】

・「課題と改善に向けた今後の方向性」に記載のある通り、利用者アンケートと市政モニターの回答に差がありますが、これは民間施設がある程度存在する都市部に共通する傾向と言えますので、重視すべきは利用者アンケートの方だと思います。過去指摘のあった施設のWi-Fi環境整備にも取り組まれ、計画的に改修を行っていることは、利用者アンケートにも高評価となって反映されており、評価できます。しかし、市政モニターの回答結果も一つの指標ですので、幅広いニーズをどのように把握していくかの工夫が求められてくると思います。

【2-1-2 関係機関等との多様な連携による学習機会の提供】

・「あさひかわオープンカレッジ」や高等専門学校等、様々な関係機関と連携した事業展開は、旭川市の特性を生かした素晴らしい取組だと感じます。希望者が参加しやすい時間の設定、オンラインの活用等、リカレント、リスキリングの場として拡充されることを期待します。

【3-1-1 市民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備】

・社会教育による「学び」は、持続的な地域コミュニティの基盤形成に深く関与すると思います。その意味で、還元を明記し、意図的に場を設定していることは評価できます。また、「課題と改善に向けた今後の方向性」に記載のある、生涯学習フェアの実行委員会化は、人材発掘や人材育成の面で非常に有効だと感じます。今後も市民が活躍できる場づくりを期待します。

【3-1-2 地域社会を担う団体や人材の育成支援】

・この項目において、「補助金による支援」が大きく記載されているところが気になります。補助金はあくまでも「補助」のためのものであり、その活動や団体が自立することを目指したものであるべきです。無制限・無期限に補助金を申請できるシステムは改めるべきと言わざるを得ません。記載がないだけで実施しているかもしれませんが、補助金を活用してどんなことに取り組み、どのような計画で推進していくのかを明確にさせる必要があります。補助金を受ける際に公開プレゼンを行う機会や、成果発表会のような場が、団体や人材の育成につながる

・これからも利用者の意見を施設運営に生かしていくとともに、幅広いニーズを把握する手法を工夫しながら、社会の変化や新たなニーズに応じた学習環境や活動環境の整備に努めてまいります。

・より参加しやすい時間帯での開催やスキルアップにつながる学習機会の提供など、様々な関係機関との連携を深めながら、内容の充実に努めてまいります。

・生涯学習団体が主体的に事業実施に関われるよう取り組んでいる事業では、参画団体の意識も変化しているように感じています。また、ボランティアやNPO法人による活動も重要な取組となっています。引き続き、人材育成や発掘に取り組むとともに、その成果を地域に還元できるよう取り組んでまいります。

・社会教育・文化芸術事業補助金については、申請の総額が、予算を超える場合は、過去の交付回数などにより、採択の有無や交付金額を決定しています。

また、文化芸術活動を行う団体支援の補助金については、新規交付団体数を活動指標に設定しているように、文化芸術活動の裾野を広げるため、様々な団体が活用できるよう制度の一層の周知に努める必要があります。

いただいた御意見も参考にしながら、今後はより効果的な補助制度となるよう取り組んでまいります。

ことが期待できますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

・この項目についての分析が他と比べて弱いように感じます。団体や人材育成は、地域コミュニティの活性化には重要な視点ですので、記載のある「ジオパーク構想推進事業」、「20歳を祝うつどい」以外のソースやエビデンスを集める必要があると感じます。

【3-2-1 学校、家庭、地域の連携・協働によるつながり、学び合える環境の整備】

・地域学校協働活動におけるモデル地域の成果と課題を他の地域にどのように広げていくかが重要であり、そのためには地域コーディネーターの存在が大きなカギを握ることになると感じます。どのように配置（所属・予算等）し、育成していくのかの方針を定めた上で、旭川市版の「地域コーディネーターマニュアル」を作成することが、持続可能な体制整備につながることを期待できますので、ぜひ御検討ください。

【4-1-1 文化芸術に親しむ機会の充実】

・旭川市は、古くから今に至るまで文化芸術が盛んであることは、社会教育としての取組や施設管理が充実している故だということが、取組の状況からもわかります。「課題と改善に向けた今後の方向性」に記載のあるアウトリーチ型の取組や、幅広い世代の文化活動、特に創作活動を披露する場の設定は非常に有効と考えますので、作品の管理という点で実現は難しいかもしれませんが、文化会館や公民館といった社会教育施設だけでなく、買物公園など、たくさんの市民が集う場所での開催及び実施ができれば、喜ぶ市民は多いと感じます。また、これも実現性は低いかもしれませんが、市内各学校の美術の授業と連携し、美術作品を校内に展示し、学芸員が解説するというような体験型の美術の授業を行うといった取組も、若い世代が芸術に親しむ機会となるのではないのでしょうか。

【4-1-2 文化芸術活動への支援】

・補助金だけでなく「ACAG」というような機会提供を行っていることも、文化芸術活動への支援という点において非常に評価できることだと感じます。若手の作家が旭川市に根付くことは、文化振興の面では大きな力となるので、継続して実施することを期待します。

・団体や人材の育成については、学んだことを地域の担い手として還元する取組も重要であり、より多くの市民が事業に関わる機会やその成果を還元できるよう工夫するなど、団体の育成支援に向けた取組の充実を図ってまいります。

・令和5年度については、北海道地学協働アドバイザーを講師として、地域コーディネーターについて理解を深める研修を行いました。今後については、コーディネーター研修を行うとともに、体制整備の充実に努めてまいります。

・「旭川未来会議2023」での市民からの提言を受け、市民との協働により市内中心部の屋外・通りで「市民芸術マルシェ」を開催することを目指しています。

また、施設内だけでなく、アウトリーチ型の活動にも取り組むことで、普段施設を利用しない方にも音楽芸術に親しむ機会を創出します。

今後も文化芸術活動に親しむ機会の充実に努めてまいります。

・次代を担う子どもたちや若い世代の文化芸術活動への興味や関心を高めることは、継続的な文化振興にとって重要です。今後も若手の作家の文化芸術活動を支援してまいります。

<p>【5-1-1 郷土の文化や歴史的資料の適切な保存と有効活用】</p> <p>・この項目に関する活動指標・成果指標の多くが高い数値を示しているのは非常に高く評価できます。保全には多くの費用と処置が必要ですが、外部資金の活用を視野に入れながら、貴重な資源を後世に伝えるための取組を期待します。</p> <p>【5-1-2 郷土愛を育むための取組の推進】</p> <p>・この項目に関しては、何よりも学校教育との連携が必要だと感じます。学校からの依頼もあると記載がありますが、今後も積極的に多くの学校での出前授業を実施することが望まれます。</p>	<p>・アイヌ文化を紹介する事業やアイヌ関係資料の保存に国の交付金を活用しており、引き続きこうした資金も活用しながら歴史的資料を適切に保存・活用していきます。</p> <p>また、国指定の文化財等の保全や整備に関する補助制度に比べると、地方自治体が指定する地域に根ざした文化財等を対象とした制度は極端に少ないのが現状ですが、情報収集に努めながら、外部資金の活用も模索しながら、地域資源である貴重な文化財や地域特有の資料を適正な状態で後世へ継承する取組を進めてまいります。</p> <p>・アイヌ文化の保存伝承を行う団体が各学校に直接出向きアイヌ舞踊等を紹介したり、市内民間施設と連携し、児童の見学受入れや体験学習を実施しているほか、移動手段の確保により児童生徒の来館を促しています。</p> <p>また、小中学校の教員、北海道教育大学の教員や学生等とともに彫刻巡回展示の作品を利用した授業を行っています。</p> <p>今後も学校や民間施設、関係機関とも連携しながら、郷土の歴史に親しむ機会の充実に努めてまいります。</p>
--	--

資料編

目次

資料1	教育長及び委員	1
資料2	教育委員会会議の付議事項等	1
資料3	教育委員会協議会の協議事項	5
資料4	教育委員会が制定した規則・訓令	5
資料5	条例又は規則に定める委員の委嘱状況	5
資料6	教育長及び委員の活動状況	6
資料7	附属機関等の活動状況	9
資料8	令和5年度予算	12
資料9	教育委員会の事務局組織（令和5年度）	13

資料1 教育長及び委員

氏名	職名等	任期	職業
野崎 幸宏	教育長	2期目 R4.12.13～R7.12.12	—
本田 哲嗣	委員 教育長職務代理者 (R元.10.19～)	2期目 R2.10.14～R6.10.13	無職
近藤 美保	委員	3期目 R3.11.10～R7.11.9	薬剤師
山崎 與吉	委員	2期目 R5.10.19～R9.10.18	会社役員
坂田 葉子	委員	1期目 R4.10.11～R8.10.10	医師

資料2 教育委員会会議の付議事項等

期日	付議事項等
R5.4.25	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川市学校施設照明LED化(ESCO事業)業務に係る公募型プロポーザル審査会委員の委嘱について 旭川市博物館協議会委員の任命について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会委員の任命(臨時代理)について 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について 令和6年度から使用する旭川市立小学校用の教科用図書の採択事務について (仮称)旭川市いじめ防止条例の制定について 旭川市議会令和5年第1回定例会の報告について 令和5年度旭川市教員研修計画について 庁用自動車による交通事故について 庁用自動車による交通事故について
R5.5.30	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択事務について 令和5年度一般会計予算の補正について 旭川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 旭川市いじめ防止対策推進条例の制定について 旭川市教科書調査委員会調査委員の任命について 旭川市いじめ防止等連絡協議会委員の任命又は委嘱について 旭川市社会教育委員の委嘱について 旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について 旭川市図書館協議会委員の任命について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設における夏季等の臨時開館について
R5.6.25	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会委員の任命(臨時代理)について 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について

期日	付議事項等
	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について（報告事項） ・旧旭川市立雨紛中学校施設の利活用に係る公募の実施結果について
R5. 7. 28	<p>（議案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について ・旭川市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について ・旭川市いじめ防止等連絡協議会委員の委嘱について ・中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命について（報告） ・旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について（報告事項） ・旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について ・旭川市議会令和5年第2回定例会の報告について ・第2期旭川市学校教育基本計画の見直しについて ・第43回中原悌二郎賞の決定について ・旭川市神楽市民交流センターにおける事故について ・旭川市立学校職員の懲戒処分について
R5. 8. 1 （臨時会）	<p>（議案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について
R5. 8. 8	<p>（議案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について ・旭川市文化賞選考委員会委員の委嘱について ・今後の公民館の運営について ・令和6年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について（報告） ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について（報告事項） ・令和5年度の本市小・中学校におけるいじめ対応について ・令和5年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について
R5. 8. 22 （臨時会）	<p>（議案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について ・令和6年度に使用する旭川市立小中学校用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について ・旭川市いじめ防止等連絡協議会委員の任命又は委嘱について ・旭川市音楽堂等運営協議会委員の任命について ・令和6年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について（報告） ・学校運営協議会委員の任命（臨時代理）について
R5. 9. 8	<p>（議案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択理由の公表について ・令和5年度旭川市文化賞受賞者について（報告） ・令和5年度一般会計予算の補正（臨時代理）について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について

期日	付議事項等
R5. 10. 24	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について ・旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について ・旭川市適応指導教室の名称変更について ・令和6年旭川市20歳を祝うつどいの概要について
R5. 11. 28	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市小, 中学校通学区設定規則の一部を改正する規則の制定について ・旭川市大雪クリスタルホール舞台設備操作等業務プロポーザル審査会委員の委嘱について ・旭川市大雪クリスタルホール利用者等対応業務プロポーザル審査会委員の委嘱について ・旭川市図書館協議会委員の任命について ・旭川市いじめ防止基本方針(改定案)に対する意見提出手続の実施について ・第2期旭川市学校教育基本計画(改訂版)(案)に対する意見提出手続の実施について ・令和5年度全国学力・学習状況調査結果報告書等について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度一般会計予算の補正(臨時代理)について ・旭川市いじめ防止等連絡協議会委員の委嘱(臨時代理)について ・学校運営協議会委員の任命(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市議会令和5年第3回定例会の報告について
R5. 12. 26	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度教育行政方針の策定方針について ・旭川市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ・旭川市科学館アテンダント業務プロポーザル審査会委員の委嘱について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会委員の任命(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度のいじめの認知件数等について
R6. 1. 23	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市いじめ防止等連絡協議会等条例の一部を改正する条例の制定について ・井上靖記念館の指定管理者の指定について ・旭川市春光台公民館の指定管理者の指定について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市教育委員会事務局職員の行政措置(臨時代理)について ・旭川市立学校職員の処分内申(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について

期日	付議事項等
	(報告事項) ・旭川市議会令和5年第4回定例会の報告について ・旭川市いじめ防止基本方針(改定案)に対する意見提出手続の結果について
R6.2.6	(議案) ・令和6年度教育行政方針について ・旭川市民文化会館整備基本構想(案)に対する意見提出手続の実施について (報告) ・令和5年度一般会計予算の補正(臨時代理)について ・令和6年度教育予算(臨時代理)について ・損害賠償の額を定めること(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について (報告事項) ・旭川市いじめ防止基本方針(改定案)に対する意見提出手続の結果について ・第2期旭川市学校教育基本計画(改訂版)(案)に対する意見提出手続の結果について ・令和5年度教育奨励賞の決定について ・旭川市立学校職員の懲戒処分について ・令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・令和6年旭川市20歳を祝うつどいの開催結果について ・第7回井上靖記念文化賞受賞候補者の推薦受付状況について
R6.2.22 (臨時会)	(議案) ・旭川市いじめ防止基本方針の改定について (報告) ・旭川市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱(臨時代理)について ・旭川市いじめ防止等対策委員会臨時委員の委嘱(臨時代理)について
R6.3.26	(議案) ・旭川市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について ・旭川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について ・旭川市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について ・第2期旭川市学校教育基本計画の改訂について (報告) ・令和6年度一般会計予算の補正(臨時代理)について ・旭川市立学校職員の処分内申(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について ・旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について (報告事項) ・旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について ・旭川市立小・中学校適正配置計画(令和2年3月改訂)の見直しについて ・令和6年度旭川市確かな学力育成プランの策定について ・令和7年旭川市20歳を祝うつどいの開催について ・第7回井上靖記念文化賞受賞者の決定について ・旭川市民文化会館整備基本構想(案)に対する意見提出手続の結果について

資料3 教育委員会協議会の協議事項

期日	協議事項
R5. 6. 25	・学習指導要領について
R5. 8. 8	・令和5年度全国学力・学習状況調査結果について
R5. 10. 24	・令和6年度予算要望について
R5. 11. 28	・令和6年度予算要望について
R6. 1. 7	・令和6年度教育行政方針の骨子案について
R6. 1. 23	・令和6年度教育行政方針（案）について

資料4 教育委員会が制定した規則・訓令

規則

規則番号	題名	公布年月日	施行年月日
(R5年)第4号	旭川市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について	R5. 7. 28	R5. 7. 28
第5号	旭川市小、中学校通学区域設定規則の一部を改正する規則の制定について	R5. 11. 28	R6. 4. 1
第6号	旭川市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	R5. 12. 26	R6. 4. 1
(R6年)第1号	旭川市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について	R6. 3. 26	R6. 4. 1
第2号	旭川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	R6. 3. 26	R6. 4. 1

訓令

訓令番号	題名	制定年月日	施行年月日
(R6年)第1号	旭川市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について	R6. 3. 26	R6. 4. 1

資料5 条例又は規則に定める委員の委嘱状況

審議年月日	委員
R5. 4. 25	・旭川市博物館協議会委員 ・学校運営協議会委員
R5. 5. 30	・旭川市教科書調査委員会調査委員 ・旭川市いじめ防止等連絡協議会委員 ・旭川市社会教育委員 ・旭川市公民館運営協議会委員 ・旭川市図書館協議会委員
R5. 6. 25	・旭川市民文化会館運営審議会委員 ・学校運営協議会委員
R5. 7. 28	・旭川市いじめ防止等連絡協議会委員 ・中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員
R5. 8. 8	・旭川市文化賞選考委員会委員
R5. 8. 22	・旭川市いじめ防止等連絡協議会委員 ・旭川市音楽堂等運営協議会委員 ・学校運営協議会委員
R5. 10. 24	・旭川市いじめ防止等対策委員会委員 ・旭川市公民館運営協議会委員
R5. 11. 28	・旭川市図書館協議会委員 ・旭川市いじめ防止等連絡協議会委員 ・学校運営協議会委員
R5. 12. 26	・学校運営協議会委員
R6. 2. 22	・旭川市いじめ防止等対策委員会委員 ・旭川市いじめ防止等対策委員会臨時委員

資料6 教育長及び委員の活動状況

研修会

開催年月日	場所	内容	出席者
R5. 7. 14	東京都 都市センターホテル	中核市教育長会令和5年度第1回研修会	教育長

学校訪問

訪問年月日	場所	内容	出席者
R5. 8. 29～ R5. 9. 1	市立小・中学校（8校）	学校訪問	教育長

行事・式典等への参加

開催年月日	場所	内容	出席者
R5. 4. 3	上川教育研修センター	令和5年度旭川市立小中学校新規採用教職員辞令交付式	教育長
R5. 4. 4	市民文化会館	旭川市立大学入学式	教育長
R5. 4. 6	知新小学校	新入学児童に対する交通安全呼びかけ運動	教育長
R5. 4. 6	知新小学校	知新小学校入学式	教育長
R5. 4. 10	上川教育研修センター	令和5年度旭川市立小・中合同校長会議	教育長
R5. 4. 10	上川教育研修センター	令和5年度旭川市立小・中合同教頭会議	教育長
R5. 4. 10	ときわ市民ホール	北海道音楽大行進実行委員会総会	教育長
R5. 4. 11	上川合同庁舎	令和5年度上川管内教育委員会教育長会議（第1回）	教育長
R5. 4. 11	上川合同庁舎	令和5年度上川管内教育委員会連合会教育長部会（第1回）	教育長
R5. 4. 12	上川教育研修センター	上川教育研修センター研修講師委嘱状交付式	教育長
R5. 4. 12	アートホテル旭川	北の恵み 食ベマルシェ実行委員会	教育長
R5. 4. 12	アートホテル旭川	全国高等学校総合体育大会実行委員会	教育長
R5. 4. 18	上川教育研修センター	令和5年度旭川市教育研究会 総会・研究推進会議	教育長
R5. 4. 22	旭川籐星高等学校	旭川籐星高等学校創立70周年記念式典	教育長
R5. 4. 24	セントラル旭川ビル会議室	井上靖記念事業実行委員会	教育長
R5. 5. 1	上川教育研修センター	令和5年度第2回旭川市小・中学校長会議・研修会	教育長
R5. 5. 2	上川教育研修センター	令和5年度第2回旭川市小・中学校教頭会議・研修会	教育長
R5. 5. 9	大雪クリスタルホール	令和5年度旭川市シニア大学・大学院入学式及び始業式	教育長
R5. 5. 9	上川教育研修センター	旭川市立小中学校臨時校長会議	教育長
R5. 5. 13	アートホテル旭川	第56回小熊秀雄賞贈呈式	教育長
R5. 5. 13	アートホテル旭川	令和5年度旭川市PTA連合会定期総会	教育長
R5. 5. 17, 18	帯広市 帯広市民ホール	全国都市教育長協議会定期総会	教育長
R5. 5. 20	アートホテル旭川	第6回井上靖記念文化賞贈呈式・受賞者講演会	教育長
R5. 5. 26	上川合同庁舎	令和5年度上川管内コンプライアンス確立会議	教育長
R5. 5. 27	市民文化会館	第二師団音楽まつり	教育長
R5. 6. 3	リベライン旭川パーク	第91回北海道音楽大行進開会式	教育長
R5. 6. 14	道北経済センター	令和5年度第1回旭川冬まつり実行委員会総会	教育長
R5. 6. 14	上川神社	奉納能舞・鼓	教育長
R5. 6. 18	旭川駐屯地	第二師団・旭川駐屯地創立記念行事	教育長
R5. 6. 19	上川教育研修センター	旭川市教科書調査委員会委嘱状交付式他	教育長
R5. 6. 24	プレミアホテル CABIN 旭川	中原悌二郎賞選考委員会	教育長
R5. 6. 29	オンライン	令和5年度第1回市町村教育委員会研究協議会	教育長
R5. 7. 3	上川教育研修センター	令和5年度旭川市小・中学校長会7月研修会	教育長
R5. 7. 5	旭川トーヨーホテル	旭川方面地域暴追協議会定期総会	教育長

開催年月日	場所	内容	出席者
R5. 7. 6	上川合同庁舎	令和5年度上川管内教育委員会教育長会議（第2回）	教育長
R5. 7. 6	上川合同庁舎	令和5年度上川管内学校における働き方改革推進会議（第1回）	教育長
R5. 7. 6	上川合同庁舎	令和5年度上川管内教育委員会連合会教育長部会（第2回）	教育長
R5. 7. 8	北海道立旭川美術館	新展示オープニングセレモニー	教育長
R5. 7. 14	東京都都市センターホテル	中核市教育長会令和5年度第1回総会等	教育長
R5. 7. 15	川村カ子トアイヌ記念館	川村カ子トアイヌ記念館新館オープン記念式典	教育長
R5. 7. 19	緑が丘中学校	北海道教育庁幹部職員による地方行政視察	教育長
R5. 7. 26	市民文化会館	令和5年度生活・学習A c t サミット	教育長 本田委員
R5. 7. 28	セントラル旭川ビル会議室	歯の衛生図画・ポスターコンクール表彰式	教育長
R5. 8. 2	大雪クリスタルホール	令和5年度旭川市小・中学校長法制研修会	教育長
R5. 8. 2	大雪クリスタルホール	令和5年度上川管内公立小・中学校長教育研究大会	教育長
R5. 8. 4	旭川市リアルター夢りんご体育館	第53回北海道中学校バスケットボール大会視察	教育長
R5. 8. 9	子ども総合相談センター	全国中学校体育大会出場選手激励会	教育長
R5. 8. 10	上川教育研修センター	上川教育研修センター組合議会	教育長
R5. 8. 11	大雪アリーナ	令和5年度全国高等学校総合体育大会男子バレーボール競技大会閉会式	教育長
R5. 8. 23, 24	室蘭市 室蘭プリンスホテル	令和5年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	教育長 本田委員
R5. 8. 27	西神楽市民交流センター	令和5年度旭川市総合防災訓練視察	教育長
R5. 9. 3	日章小学校	公益財団法人杉村先生記念奨学金財団 令和5年度第48期教育功労者表彰式	教育長
R5. 9. 3	神楽公民館	令和5年度旭川市PTA母親（保護者）研修会	教育長
R5. 9. 4	アートホテル旭川	北の恵み 食ベマルシェ実行委員会令和5年度第1回臨時総会	教育長
R5. 9. 4	上川教育研修センター	令和5年度第4回旭川市小中学校長会議・研修会	教育長
R5. 9. 8	市民文化会館	令和5年度第67回道北地区高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会兼全道大会予選会	教育長
R5. 9. 16	駅前広場会場ステージ	北の恵み 食ベマルシェ 2023 オープニングセレモニー	教育長
R5. 9. 24	アートホテル旭川	北海道教育大学旭川校100周年記念式典・祝賀行事	教育長
R5. 10. 4	上川教育研修センター	旭川市立小中学校臨時校長会議	教育長
R5. 10. 11	旭川トーヨーホテル	旭川市貢献賞表彰式	教育長
R5. 10. 11	富良野市 ハイランドふらの	令和5年度上川管内教育委員会教育長会議（第3回）	教育長
R5. 10. 11	富良野市 ハイランドふらの	令和5年度上川管内学校における働き方改革推進会議（第2回）	教育長
R5. 10. 11	富良野市 ハイランドふらの	令和5年度上川管内教育委員会連合会教育長部会（第3回）	教育長
R5. 10. 14	市民文化会館	令和5年度旭川市民防犯大会	教育長
R5. 10. 14	大雪クリスタルホール	第43回中原悌二郎賞贈呈式・記念講演	教育長
R5. 10. 18	緑が丘小学校	緑が丘小学校開校50周年記念集会	教育長
R5. 10. 20	大雪クリスタルホール	北海道中学校理科教育研究会旭川大会	教育長
R5. 10. 23	教育委員会室	井上靖記念事業実行委員会	教育長
R5. 10. 23	オンライン	緊急市町村教育委員会教育長及び教育局長会議	教育長
R5. 10. 26	地場産業振興センター	「世界の書籍展Ⅱ」開幕式	教育長
R5. 10. 27	大雪クリスタルホール	北海道算数数学教育大会 第78回上川・旭川大会	教育長
R5. 11. 3	大雪クリスタルホール	令和5年度文化賞贈呈式等	教育長 本田委員 近藤委員 山崎委員

開催年月日	場所	内容	出席者
R5. 11. 4	アートホテル旭川	旭川医科大学開学50周年記念行事	教育長
R5. 11. 5	旭川地場産業振興センター	第62回旭川市PTA研究大会	教育長
R5. 11. 7	アートホテル旭川	旭川日英協会30周年記念式典	教育長
R5. 11. 8	市民文化会館	令和5年度暴力追放市民大会	教育長
R5. 11. 15	稚内市 サフィールホテル稚内	令和5年度北海道都市教育長会秋季定期総会	教育長
R5. 11. 18	科学館	第32回先端科学移動大学2023in旭川	教育長
R5. 11. 20	大雪クリスタルホール	令和5年度旭川地区中学校・高等学校長連絡協議会総会・研究協議会	教育長
R5. 11. 21	大雪クリスタルホール	旭川市リーディングDXスクール事業実践報告会	教育長
R5. 11. 26	アートホテル旭川	国際ソロプチミスト旭川若葉認証30周年祝賀会	教育長
R5. 12. 2	北海道立旭川美術館	「創立60周年記念書創展併催赤石蘭邦展」開会式	教育長
R5. 12. 2	市民文化会館	旭川市学校保健研究集会	教育長
R5. 12. 4	上川教育研修センター	令和4年度旭川市中学校長会12月研修会	教育長
R5. 12. 6	秘書課第2応接室	令和6年度予算に係る市長への要望	教育長 本田委員 山崎委員 坂田委員
R5. 12. 10	井上靖記念館	第12回井上靖記念館エッセーコンクール表彰式	教育長
R5. 12. 19	上川合同庁舎	令和5年度上川管内教育委員会教育長会議（第4回）	教育長
R5. 12. 19	上川合同庁舎	令和5年度上川管内学校における働き方改革推進会議（第3回）	教育長
R5. 12. 19	上川合同庁舎	令和5年度上川管内教育委員会連合会教育長部会（第4回）	教育長
R5. 12. 21	札幌市 かでる2・7	令和5年度第2回北海道スポーツ推進審議会	教育長
R5. 12. 29	教育委員会室	令和5年仕事納め式	教育長
R6. 1. 5	教育委員会室	令和6年仕事始め式	教育長
R6. 1. 7	市民文化会館	令和6年旭川市20歳を祝うつどい	教育長 本田委員 近藤委員 山崎委員
R6. 1. 16	上川教育研修センター	令和5年度第6回旭川市小中学校長会議・研修会	教育長
R6. 1. 18	教育委員会室	全国中学校体育大会出場選手激励会	教育長
R6. 1. 20	アートホテル旭川	令和5年度全国高等学校総合体育大会旭川市実行委員会第3回総会	教育長
R6. 2. 6	道北経済センター	第65回旭川冬まつり実行委員会総会	教育長
R6. 2. 6	リベライン旭川パーク	第65回旭川冬まつり雪像引渡式	教育長
R6. 2. 7	リベライン旭川パーク	第65回旭川冬まつりオープニングセレモニー	教育長
R6. 2. 8	市民文化会館	令和5年度シニア大学卒業式	教育長
R6. 2. 11	市民文化会館	第57回北北海道学生書道展授賞式	教育長
R6. 2. 18	市民文化会館	令和5年度旭川市児童生徒作品展表彰式	教育長
R6. 3. 3	アートホテル旭川	令和5年度旭川市自衛隊入隊予定者激励会	教育長
R6. 3. 7	神楽公民館・木楽倫	旭川市教育奨励賞贈呈式	教育長
R6. 3. 21	上川合同庁舎	令和5年度上川管内教育委員会教育長会議（第5回）	教育長
R6. 3. 21	上川合同庁舎	令和5年度上川管内学校における働き方改革推進会議（第4回）	教育長
R6. 3. 21	上川合同庁舎	令和5年度上川管内教育委員会連合会教育長部会（第5回）	教育長
R6. 3. 24	市民文化会館	第47回旭川ななかまど文化賞授賞式	教育長
R6. 3. 25	オンライン	臨時市町村教育委員会教育長会議	教育長
R6. 3. 28	上川教育研修センター	令和5年度上川教育研修センター辞令並びに委嘱状交付式	教育長
R6. 3. 29	上川教育研修センター	令和5年度旭川市立小中学校校長・教頭辞令交付式	教育長
R6. 3. 29	上川教育研修センター	令和5年度旭川市立小中学校役職定年校長辞令交付式	教育長

資料7 附属機関等の活動状況

附属機関

名称 (会議開催数)	諮問・審議等		内容
	年月日	種別	
旭川市いじめ防止等 連絡協議会（2回）	R5. 11. 24	審議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度のいじめの防止等の取組について ・旭川市いじめ防止対策推進条例に基づく市長の勧告について ・旭川市いじめ防止基本方針の改定について ・各機関等の取組について
	R6. 3. 22	審議	
旭川市いじめ防止等 対策委員会（8回）	R5. 11. 2	審議	<ul style="list-style-type: none"> ・重大事態とした事案の概要について ・重大事態とした事案に関わる調査について ・旭川市いじめ防止基本方針の改定について ・重大事態とした事案に関わる調査について ・重大事態とした事案に関わる調査について ・重大事態とした事案に関わる調査について ・重大事態とした事案に関わる調査について ・重大事態とした事案に関わる調査について ・重大事態とした事案に関わる調査について
	R5. 11. 27	審議	
	R5. 12. 13	審議	
	R6. 1. 12	審議	
	R6. 2. 9	審議	
	R6. 3. 1	審議	
	R6. 3. 14	審議	
R6. 3. 25	審議		
旧旭川市立雨紛中 学校施設活用候補者 選定委員会	R5. 6. 15	選定	・旧旭川市立雨紛中学校施設活用候補者の選定に係る審査について
旭川市社会教育委員 (2回)	R5. 7. 27	審議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度教育行政方針について ・令和5年度社会教育部の予算について ・令和5年度社会教育部の事業について ・令和5年度旭川市社会教育基本計画 点検・評価について ・今後の公民館の運営について ・社会教育関係団体への補助金交付に係る令和4年度報告と令和5年度の申請状況について ・令和6年度教育予算（案）社会教育部関係について ・令和5年度社会教育関係団体への補助金交付に係る中間報告と令和6年度の予定について
	R6. 2. 9	審議	
旭川市文化賞選考委 員会（1回）	R5. 8. 29	選考	・旭川市文化賞，文化奨励賞及び文化功労賞の受賞候補者選考について
旭川市民文化会館運 営審議会（2回）	R5. 9. 1	審議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度市民文化会館利用状況等について ・令和4年度市民文化会館決算見込概要等について ・令和5年度市民文化会館予算概要等について ・令和4年度自主文化事業実績等及び令和5年度自主文化事業概要等について ・令和5年度上半期 旭川市民文化会館利用状況等について ・令和5年度自主文化事業中間報告について ・令和6年度自主文化事業概要（案）について
	R5. 11. 28	審議	
旭川市音楽堂等運営 協議会（2回）	R5. 8. 30	審議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度旭川市大雪クリスタルホール利用状況について ・令和4年度自主文化事業実施状況について ・令和5年度自主文化事業計画について ・その他の事業について

名称 (会議開催数)	諮問・審議等		内容
	年月日	種別	
	R6. 3. 22	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度上半期旭川市大雪クリスタルホール利用状況について 令和5年度 自主文化事業実施状況について 令和6年度 自主文化事業実施計画について その他の事業について
中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会(1回)	R5. 8. 23	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度事業報告について 令和5年度事業計画(案)について
中原悌二郎賞選考委員会(1回)	R5. 6. 24	審議	<ul style="list-style-type: none"> 第43回中原悌二郎賞贈呈作品の選定について
旭川市公民館運営協議会(2回)	R5. 7. 24	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度公民館活動実施状況について 令和4年度社会教育基本計画事務事業評価について 令和5年度公民館活動について 公民館事業関係予算の推移について 今後の公民館の運営について
	R6. 1. 16	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度事業実施状況について 令和6年度の公民館事業について
旭川市図書館協議会(2回)	R5. 8. 25	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度事業報告について 令和5年度事業計画について 新型コロナウイルス対応による利用制限の解除について
	R5. 12. 20	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度事業報告について 第25回図書館まつり実績報告について 令和6年度事業計画(案)について
旭川市科学館協議会(2回)	R5. 6. 30	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度入館者等並びに事業実績概要について 令和5年度旭川市科学館の事業の取り組み状況と今後の予定について
	R6. 2. 8	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度旭川市科学館事業活動計画(案)について 令和6年度当初予算案について
旭川市博物館協議会(2回)	R5. 7. 20	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度事業実績について 平成5年度事業計画について
	R5. 12. 14	審議	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度上半期事業実績について 令和6年度事業方針(案)について

懇談会等

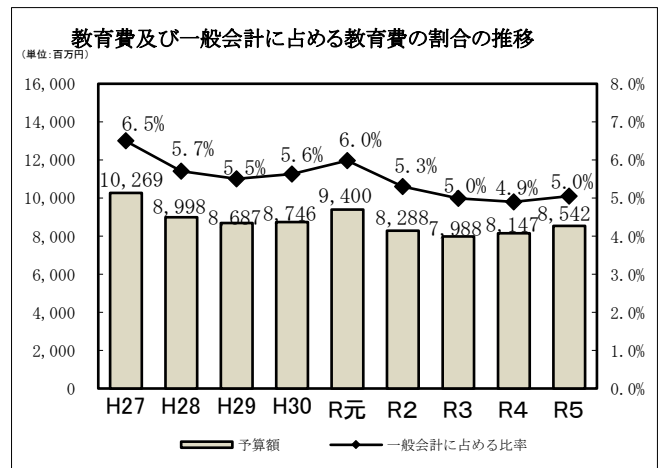
名称 (会議開催数)	意見交換・意見聴取		内容
	年月日	種別	
旭川市いじめ防止基本方針の改定に係る懇話会(2回)	R5. 11. 20	意見交換	<ul style="list-style-type: none"> 旭川市いじめ防止基本方針の改定について 「旭川市いじめ防止基本方針(改定案)」に対する意見提出手続の結果について
	R6. 2. 1	意見交換	
旭川市学校教育基本計画懇話会(3回)	R5. 7. 20	意見交換	<ul style="list-style-type: none"> 第2期旭川市学校教育基本計画の概要について 第2期旭川市学校教育基本計画(素案)について 第2期旭川市学校教育基本計画(改訂版)について
	R5. 10. 31	意見交換	
	R6. 2. 15	意見交換	
旭川市教育支援懇談会(5回)	内容欄参照	意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> 適切な教育の場、指導及び必要な支援等に係る意見の検討等(R4. 11. 18, R4. 12. 6, R4. 12. 15, R4. 12. 21, R5. 1. 30開催)
旭川市民展示芸能ホール懇談会(3回)	R5. 7. 25	意見交換	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年8月分から令和5年11月分までの使用料減免に関する意見交換について 令和5年12月分から令和6年3月分までの使用料減免に関する意見交換について 令和6年4月分から令和6年7月分までの使用料減免に関する意見交換について
	R5. 11. 22	意見交換	
	R6. 3. 22	意見交換	

名称 (会議開催数)	意見交換・意見聴取		内容
	年月日	種別	
旭川市アイヌ語地名 表記推進懇談会 (1回)	R6. 2. 29	意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度製作・令和5年度設置のアイヌ語地名表示板の報告について ・令和5年度製作予定のアイヌ語地名表示板について
旭川市民文化会館整備 基本構想検討会 (8 回)	R5. 6. 13	意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会趣旨説明 ・旭川市民文化会館の整備の方向性について
	R5. 7. 26	意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・先行事例について
	R5. 8. 17	意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川市民文化会館整備に係るコンセプトについて
	R5. 9. 5	意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・グループディスカッション (旭川市民文化会館整備に係るコンセプトについて)
	R5. 10. 30	意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・グループディスカッション (施設の機能・規模について)
	R5. 11. 20	意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回会議の振り返り ・コンセプト キーフレーズ (案) について ・敷地の要素について
	R5. 12. 22	意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回会議の振り返り ・旭川市民文化会館整備基本構想 (素案) について
	R6. 3. 28	意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川市民文化会館整備基本構想について ・令和6年度以降の検討について

資料8 令和5年度予算

1 旭川市一般会計予算と教育費の推移 (単位：千円)

区分 年度	当 初 予 算 額			対前年度増減
	一般会計	教 育 費 予 算 額	一般会計に 占める比率	
27	158,420,000	10,269,422	6.5%	32,302
28	157,100,000	8,998,110	5.7%	△ 1,271,312
29	158,850,000	8,687,181	5.5%	△ 310,929
30	155,310,000	8,746,106	5.6%	58,925
元	157,070,000	9,399,781	6.0%	653,675
2	155,230,000	8,287,894	5.3%	△ 1,111,887
3	160,130,000	7,987,564	5.0%	△ 300,330
4	165,810,000	8,147,242	4.9%	159,678
5	169,270,000	8,542,414	5.0%	395,172



2 令和5年度教育委員会所管予算現額及び決算

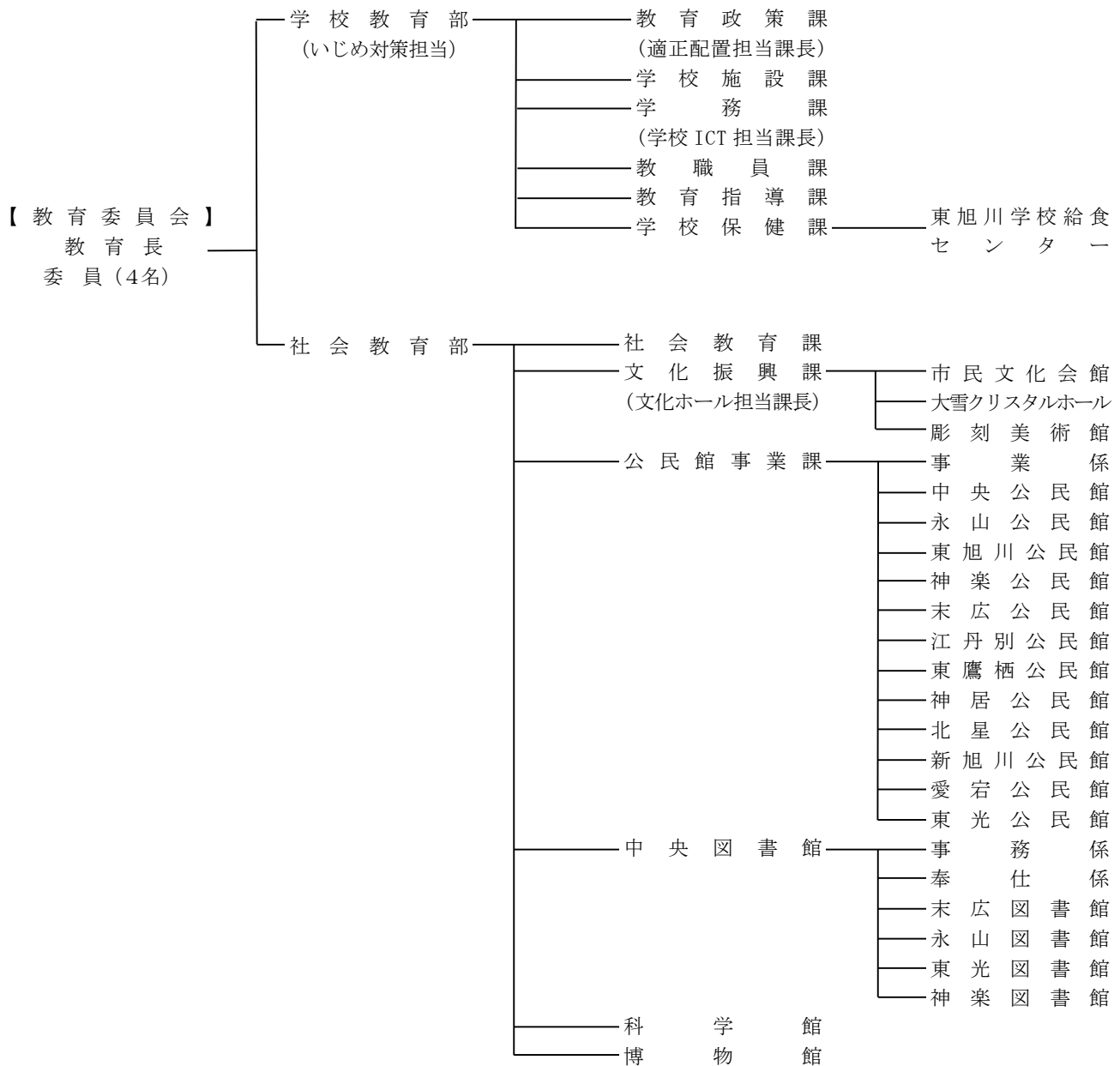
一般会計 (歳出)

(単位：千円)

		R 5年度予算現額	R 5年度決算	(R 4年度予算現額)	予算増減
10款	教 育 費	16,647,516	9,682,770	13,442,116	3,205,399
1項	教 育 総 務 費	163,362	160,538	165,443	△ 2,081
	1目 教育委員会費	6,015	5,919	5,894	121
	2目 事務局費	80,696	79,203	87,820	△ 7,124
	3目 教育指導費	61,351	60,116	56,429	4,922
	4目 教育研修センター費	15,300	15,300	15,300	0
2項	小 学 校 費	11,692,617	5,991,807	9,233,828	2,458,789
	1目 学校管理費	1,492,406	1,343,853	1,382,996	109,410
	2目 教育振興費	836,857	783,233	818,371	18,486
	3目 維持修繕費	3,326,645	1,682,101	2,218,897	1,107,748
	4目 学校建設費	6,036,709	2,182,620	4,813,564	1,223,145
3項	中 学 校 費	3,006,948	1,819,077	2,082,697	924,251
	1目 学校管理費	529,448	495,844	502,062	27,386
	2目 教育振興費	371,284	336,992	386,753	△ 15,469
	3目 維持修繕費	1,639,396	935,880	1,125,265	514,131
	4目 学校建設費	466,820	50,361	68,617	398,203
5項	社 会 教 育 費	1,648,586	1,587,034	1,819,583	△ 170,998
	1目 社会教育総務費	177,224	158,925	311,315	△ 134,092
	2目 公民館費	283,888	275,530	287,630	△ 3,742
	3目 図書館費	320,809	313,445	364,860	△ 44,051
	4目 博物科学館費	312,475	298,146	331,521	△ 19,046
	5目 市民文化会館費	245,764	240,807	258,613	△ 12,849
	6目 大雪クリスタルホール費	223,173	217,946	192,260	30,913
	7目 彫刻美術館費	85,253	82,235	73,384	11,869
6項	保 健 体 育 費	136,003	124,314	140,565	△ 4,562
	2目 学校給食共同調理所費	136,003	124,314	140,565	△ 4,562

資料9 教育委員会の事務局組織（令和5年度）

（令和5年4月1日現在）



令和6年度（2024年度）

教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

令和6年（2024年）8月

発行 旭川市教育委員会
編集 学校教育部教育政策課

〒070-8525 旭川市7条通9丁目
電話 : (0166) 25-7534
FAX : (0166) 24-7011
E-mail : kyoikuseisaku@city.asahikawa.lg.jp